

会議録

令和3年第3回更別村議会定例会

第2日（令和3年9月13日）

◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
第 2 認定第 1号 令和2年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
第 3 認定第 2号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
第 4 認定第 3号 令和2年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 5 認定第 4号 令和2年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 6 認定第 5号 令和2年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 7 認定第 6号 令和2年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（1名）

2番 上田幸彦

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	女ヶ澤廣美	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	高田大資	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	佐藤成芳
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二
学校給食 センター所長	安部昭彦	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴
書記 南雲美幸

書 記 伊東秀行

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○議長 開会に先立ち、議員の出欠につきまして、2番、上田議員より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、小谷さん、4番、松橋さんを指名いたします。

それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

○議長 長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 令和2年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 令和2年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号 令和2年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和2年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

9日に引き続き審議を続けます。

それでは、85ページ、款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明させていただきます。

決算書85ページ、86ページをお開きいただきたいと思います。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算現額577万8,000円、支出済額565万6,532円、不用額は12万1,468円となっています。備考欄(1)、雇用対策事業は、地元雇用促進事業助成金、外国人雇用対策事業助成金で、支出済額は510万1,468円です。(2)、無料職業紹介事業は、更別村無料職業紹介所の運営に係る経費で、支出済額は4万3,970円です。(3)、労働行政経費は、とから

勤労者共済センター、帯広・南十勝通年雇用促進協議会への負担金で、支出済額は9万5,057円です。(4)、勤労者会館維持管理経費は、勤労者会館の燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は41万6,037円です。勤労者会館の利用状況は、各会計決算資料8ページに記載がありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、87ページ、款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

87ページ、88ページをお開きいただきたいと思います。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算現額2,580万8,000円、支出済額2,554万5,642円、不用額は26万2,358円となっています。備考欄(1)、農業委員会運営経費は、農業委員の報酬、費用弁償などが主なもので、支出済額は617万4,649円です。(2)、農業者年金事業は、パートタイム会計年度任用職員の報酬が主なもので、支出済額は11万9,900円です。(3)、職員等人件費は、農業委員会事務局職員2名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は1,925万1,093円です。

目2農業振興費、予算現額2億7,919万9,000円、支出済額2億7,908万2,298円、不用額は11万6,702円となっています。備考欄(1)、農業振興基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は7万2,616円です。(2)、農業政策推進事業経費は、農業担い手育成センター、農業経営生産対策推進会議の助成金が主なもので、支出済額は87万7,134円です。(3)、新規就農者支援事業は、農業担い手育成センターに体験研修、実践研修に要する費用をJAと折半し、負担するもので、支出済額は217万1,484円です。(4)、農業振興補助金等は、土づくり事業助成金、畑作構造転換事業助成金、新型コロナウイルス感染症等対策資金利子助成金、コントラクター支援事業助成金が主なもので、支出済額は1億2,592万1,219円です。(5)、環境保全型農業直接支援事業は、減農薬などの環境に配慮した取組を行った更別村、中札内村、帯広市の取組団体に対し取組面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1,749万7,200円です。

89ページ、90ページをお開きください。(6)、多面的機能支払交付金事業は、農村環境保全等に係る取組を行う村内の3団体に対し対象農用地面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1億3,214万5,975円です。(7)、農業行政事務経費は、農林水産業関係団体への負担金が主なもので、支出済額は29万202円です。(8)、農業振興補助金等一経常は、若妻すみれ会への助成金で、支出済額は10万6,468円です。

目3農地費、予算現額1億4,343万6,000円、支出済額1億4,302万3,427円、不用額41万2,573円となっています。備考欄(1)、道営事業負担金は、更別第2地区負担金として5,620

万4,554円、更別第3地区負担金として5,989万5,057円を支出しています。なお、道営事業の詳細につきましては、各会計決算資料の6ページに記載してございますので、ご参照願います。(2)、明渠排水業務経費は、南11線東12号明渠排水路に係る保安林介助用地確定委託業務、明渠排水路工事の経費で、支出済額は641万3,000円です。(3)、農地整備行政事務経費は、北海道土地改良事業団体連合会負担金が主なもので、支出済額は166万5,361円です。(4)、排水施設維持管理費は、明渠排水の修繕、支障木伐採等の経費で、支出済額は295万2,422円です。(5)、用水施設維持管理費は、札内川地区畑地かんがい施設の維持管理に係る経費で、支出済額は1,589万3,033円です。

91ページ、92ページをお開きください。目4畜産業費、予算現額2,125万3,000円、支出済額2,122万1,273円、不用額3万1,727円となっています。備考欄(1)、畜産クラスター事業は、自力草地更新事業助成、乳用牛性判別精液購入費助成、和牛優良繁殖雌牛造成保留事業、バルククーラー更新事業への支出が主なもので、支出済額は324万9,579円です。

(2)、畜産振興事務経費は、酪農団体等の負担金が主なもので、支出済額は6万2,563円です。(3)、村営牧場維持管理経費は、村営牧場の運営に係る報酬、消耗品費、管理業務の委託料、改修工事費が主なもので、支出済額は1,474万4,131円です。なお、村営牧場利用状況については、各会計決算資料8ページに記載してございますので、ご参照願います。

(4)、畜産振興助成事業一経常は、村内畜産関係団体への助成金で、支出済額は316万5,000円です。

目5ふるさとプラザ費、予算現額2,130万2,000円、支出済額2,080万6,923円、不用額49万5,077円となっています。節10需用費の不用額47万2,279円は、燃料費の執行残41万1,793円、光熱水費の執行残5万850円が主なものでございます。備考欄(1)、ふるさと館維持管理経費は、ふるさと館の維持管理に係る報酬、燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務の委託料が主なもので、支出済額は2,038万1,923円です。

93ページ、94ページをお開きください。備考欄(2)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の交付金を活用し、ふるさと館にデジタルサイネージを導入したもので、支出済額42万5,000円です。なお、ふるさと館の運営状況については、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願います。

目6プラムカントリー費、予算現額1,859万5,000円、支出済額1,788万2,156円、不用額71万2,844円となっています。節10需用費の不用額71万500円は、備品修繕費の執行残30万、プラムカントリー修繕費の執行残41万500円です。備考欄(1)、プラムカントリー改修事業は、どんぐり公園遊具更新工事実施設計委託業務、パークゴルフ場東コースのバンカー改修工事の経費で、支出済額は220万2,200円です。(2)、プラムカントリー管理経費は、プラムカントリーに係る管理業務委託料が主なもので、支出済額は1,567万9,956円です。なお、プラムカントリーの運営状況につきましては、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願います。

項2林業費、目1林業振興費、予算現額822万1,000円、支出済額820万6,683円、不用額

は1万4,317円でございます。備考欄(1)、林業行政事務経費、臨時分は、森林経営計画認定資料作成に係る経費で、支出済額は58万3,000円です。(2)、未来につなぐ森づくり推進事業は、私有林を対象とした道補助事業で、支出済額は121万4円です。(3)、森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を活用した事業で、私有林整備として下刈り、枝打ち、保育間伐を行い、譲与税交付残額等は森林環境譲与税基金へ積み立てるもので、支出済額は367万163円です。(4)、林業行政事務経費、經常分は、林業行政に係る事務経費で、支出済額は54万8,246円です。(5)、有害鳥獣駆除対策経費は、有害鳥獣駆除に係る報酬、関係団体への助成金が主なもので、支出済額は219万5,270円です。

なお、農林水産業費に係る建設事業費の概要につきましては、別冊の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調の3ページ及び5ページから6ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 88ページ、農業振興費の関係のうちの備考欄でございます。(4)番、農業振興補助金等の内訳について多少詳細について説明いただければと思います。この中には、昨年の農畜産物の冷湿害の対策ということで激甚災害農業被害対策資金利子補給ということで計画がなされたと思うのですが、その助成金額について、貸付金も分かれば貸付額並びに助成金額についてご説明いただきたいと思います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 すみません、お待たせしまして。

(4)、農業振興補助金等の1億2,592万1,219円の内訳でございますが、土づくり事業助成金としまして700万円、畑作構造転換事業助成金としまして1億1,536万3,750円、新型コロナウイルス感染症等対策資金利子助成金、こちらのほうが145万4,238円、コントラクター支援事業助成金100万円、更別村地域農業再生協議会推進事務補助金45万410円、農業経営基盤強化資金利子補助金63万9,597円、激甚災害による農業被害等対策資金利子補給金1万3,224円でございます。今議員のほうから詳細にという部分であったのは、激甚災害による農業被害等対策資金利子補助金のことだと思われそうですが、こちらの助成金額は今言ったように1万3,224円になってございまして、貸付け金額は総額で1,600万というふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。私あえて質問させていただいた趣旨は、激甚災害ということの認定の中で昨年、令和2年の農業粗生産額がおおむね119億、120億切っているような状況、令和元年が140億を超えているということで、単純計算でざっとござい

ますけれども、20億以上の粗生産額が減額になっているという中で、激甚災害の認定も受けているという中で、農家の経営がかなり厳しいということも含めて、村長答弁もございましたけれども、でき得る限りの支援を図りたいという形の説明がございました。私が思うには、確かに農家の経営実態を踏まえた中で、かなりこれだけの粗生産額が減少している中で借入金が1,600万ということは、これ農家の努力というよりも、農家の経営に関する在り方といいますか、捉え方、非常にシビアに見ていて、借入れをなるべく少なくしたいという部分の現れかなとは思っているのですけれども、これに甘んじていると農家の基本的な経営体が弱体化するという、私は心配もしているわけです。単純に当初の予算が予定額で激甚災害に対する貸付額の予定額が、計画額が1万8,000円ということで、もともとが少ないなという認識があったのですけれども、それにもかかわらず1万3,000円程度の部分ということになると、これ新たな対策も含めてしっかりとそこは農家に対する支援対策という部分もあってしかるべきだなというふうに思っているわけなのですけれども、その点の捉え方について少し説明いただければというふうに思っております。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 ただいま私のほうで説明申し上げました1万3,224円につきましては、激甚災害ということなのですけれども、こちらのほうにつきましては平成28年の台風の際の被害に対応した貸付け、それに対する利子補給というふうな形で、去年の新型コロナウイルス感染症及び令和2年の湿害対策等支援資金利子助成というのは、先ほども申しましたけれども、新型コロナウイルス感染症等の利子助成金145万4,238円というふうな形にはなっているところでございます。今議員のほうからもありましたけれども、こちらのほうの対策については、農家さんの力というか、自力の部分もあって非常に頼もしいところではあるのですけれども、確かに今後どのような災害が来るとも限りませんので、そういった際にはそのときに応じた対応が必要にならうかなというふうに考えているところではございます。ちょっと回答になっているかどうか分からないのですが、申し訳ございません。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんご指摘のところ、激甚災害のところ、私も金額が非常に少ないというか、1,600万円の借入れがある部分について利子補給とか、そういう形での支援ということになっていきますけれども、あれ以来本当に20億ぐらい粗生産額の大きな額が減少しているということで、これは村税にもかなり大きく響いています。だから、農家の生産者の所得あるいは経営がしっかり、すごく努力していただいていますけれども、その部分で足りない部分はしっかり対応しなければいけないのかなという、そのご努力に報いるような形でしなければ村も財政的にも厳しいですし、やっぱりそのところをしっかりとしないといけない。

皆さんともいろいろ話もしていますが、実際に生産者の皆さんからは、特に畑作の部分については、例えば輪作体系を維持するような形での新しい土づくりの支援とか、堆肥の部分も含めて、そういうものを村としても独自に今考える時期ではないかというこ

とで、その辺はしっかり、何かあってから支援するというのではなくて、これまで培ってきた100年のそういうご努力があるわけですけれども、先を見据えて、その土づくりのところとか輪作体系の維持について新しい生産者に対する、畑作農家に対するそういう支援を考える時期に来ているのではないかとということでご指摘を受けております。だから、そういう点では議員さんご指摘ありましたように、その中での日常的な土づくりとか基盤整備、大きなものもありますけれども、その部分をしっかり関係機関とも協議をして、これは前に進んで具体的に制度、政策、支援策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上であります。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと私の認識不足という部分もあったみたいで、申し訳ございませんでした。

コロナ対策費の中の対策費として昨年度の令和2年度の農業支援については行ったということの実績ということで、145万3,000円を支出したということでございますけれども、私心配しているのは、今回令和2年は農業粗生産額の低迷と農畜産物価格の低迷なのです。その2つがあつての対策をちょっと心配していたわけです。実質的に農業生産物については一部、供給販売といいまして、共同生産販売とって、年をまたいで本精算が、最終的な精算が5月になったり6月になったりする農産物もございますので、なかなか見えないということもありますけれども、基本的にはそれらの対策という部分を期待するというよりも、そういうものをきちっと区別した中で支援していただき、目に見えるというか、分かるような形の支援があればベストかなというふうに私感じたわけです。全部が全部村の村財政の中でということではなくて、有利な資金も含めて、補助金も含めて支出していただくということ、これは否定する何物もございませんけれども、ただ昨年20億強の粗生産額の低迷、そして村長が今ご答弁いただいたように、間接的には村の税の収入にもやっぱり影響が出ているという部分もありますし、またコロナ対策という部分で消費がかなり落ち込んできているという部分も含めた中で具体的提案というものを詳細な中できちっと支援していただければというふうに思っておりますので、その点も含めて今後検討していただきたいというふうに思っています。

○議長 長 西山村長。

○村長 今安村議員さんご指摘、ご主張、ごもつともであります。私もしっかり、本当に20億の問題については非常に重く受け止めておりますし、今畜産の部分も含めて価格の面、市場もしっかりと注視をしていかなければなりません。具体的なそういう支援策を村としてしっかりJAさんとも協力しながら構築していくことは農業基盤整備と同時に、やっぱりその部分根幹なしていきますので、しっかり頑張っていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 予算立てのときも村営牧場について、私D牧区について47ヘクタール、もう山に戻ってしまったのでないかという質問をしたのですけれども、今年1年どうなったかも答弁してほしいのですけれども、問題は毎年、育成センターをつくったことによって酪農家も黒毛農家も頭数減っていますよね、若干の浮き沈みはあれですけれども。あの面積を消化していないというのは事実で、それで決算書見ますと経費が1,474万幾ら、収入のほうは、後であるのでしょうかけれども、814万、直接経費だけで完全赤字ですよ。それは村の財産ですから、有効活用されていないということは事実なのです。畜産振興において町営牧場、村営牧場は大きなウエートを占めてきた。過去はですよ、各町村もそうですけれども。実績あるのは認めますけれども、ただこういう状態が長年続くと、村長のほうもD牧区は森林組合と話をしていますよと、山に返す話ではないでしょうけれども、恐らくもうあそこ管理していなかったら行けない。最近行っていませんけれども、どうなっているのですか。その辺予算立てにこちらは質疑していますから、会議を開いたか、見に行ったかは別にしても、それどうなっているのですか、1年かかって。47ヘクタールのD牧区、もう恐らく行ける状態でないとは思ってはいますけれども、その辺予算立てから今秋来たのですけれども、どうなっているのですか。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 村営牧場の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、D牧区の関係につきましては昨年のお聞きをいただいているところでございます、そのときの話の中でもそこへの通路が災害等で通れなくなって、なかなか行けていないという状況でございます、実際のところその状況から変わってはいないというところでございます。

今後の活用というか、そういう部分についても、おっしゃられるとおり、森林組合からの造林の話があるだとかという部分もそのときにお話ししておりますけれども、現時点においてはまだちょっとそこら辺の結論というのは出ていない状況でございます。今後そちらのほうの整理を進めていく必要があると思っておりますし、またご指摘にもありましたように、村営牧場の入牧頭数が今減ってきているという中で、入牧においても牧区を使用しない牧区が出ていっている中で運営を行っているところでございます。今後の村営牧場の有効なというか、先ほどもご指摘のあったように採算もなかなか合っていないという中で、有効なこの管理体制というか、そういったものを今ある中でいろいろと検討協議をして整理してまいりたいというふうに考えているところでございます。D牧区のほうについては、以前と変わらない状況であるということをお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 せっかく予算立てのときに、未利用地ですよと、村の財産で未利用地という言い方は失礼なんでしょうけれども。それでも過去にはあそこへ初産牛放したり、水がありますから、私ども利用していたのですから、それを今管理していない。災害で通れ

なくなりました。行っていませんから分かりませんが、指摘をされたことには利用者なりJAとでもお話をし、少しは前に行く。それで、森林組合、森林の話もしていましたけれども、本当に無理であれば、それは山に返すというか、昔先輩たちがあの傾斜を草地に非常に苦勞して改良したはずなのです。道路もつけましたし。そういうのは、こちらから質問したときに、今まで何もしていませんという答弁ですから、今の話だと。森林組合とも話はしていませんよ、JAともお話をしていません。あのとき私は、哺育センターに委託したらどうなのですかとお話もちよっとしたはずなのですよ、こういう質問をして。結果的に何もしていませんという答弁もらったら、投げてあったと同じことになるのではないですか。議会で質問しても、予算立てのとき言っても、今まで何にもしていないと。何ぼ立派なことと言ってドローン飛ばそうが無人でトラクター動こうが、やっぱり根っここのところきちっとしてもらわぬと。こういう質問の仕方失礼でしょうけれども、ちょっと残念です。答弁されても困るのですけれども。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 すみません、申し訳ございませんでした。D牧区のほうについてというか、そういう部分も含めて村営牧場の管理運営のほうにつきましては、まだ入り口というか、そういう段階ではありますけれども、育成をされている団体のほうとも若干の話はしているところではございます。ただ、そちらのほうも、昨年増設というか、そういう部分で費用負担が増えておりますので、そちらほうが落ち着いてからまた話をするというふうな形で話しているのですけれども、結論というか、そういう部分に至るにはまだ時間が必要ですので、今後そういったところで話を進めてまいりたいというふうに考えているところではございます。申し訳ございません。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 93ページ、94ページの林業振興費の中の(5)番、有害鳥獣対策についてお伺いします。

近年熊の出没、あるいはエゾシカの被害等が出ていますが、昨年度はどのような対策で成果があったのか、お知らせをお願いします。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 有害鳥獣駆除の関係でございますが、こちらのほうにつきましては、ハンターさんであったり、あと箱わな等で対応しているところではございまして、駆除実績としましてはエゾシカ141頭、ヒグマ、ゼロ頭、キツネ100頭、カラス6羽、ハト2羽、あとアライグマが11頭というふうな形になってございます。

以上でございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 ただいまの結果を聞いて意外性のあるものがありまして、驚いているところではございますけれども、最近これに加えてカラスの被害が大変多くなっておりますので、それについても今後の対策というか、対応を一段と検討をお願いしたいところであります。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 確かにカラスのほう、最近多く見かける機会もあろうかと思えます。ただ、なかなか、カラスというのも移動するというか、そういう中で、また実際駆除の方法としては基本的にはハンターさんをお願いする形になろうかなというふうに思えます。前に議員のほうからもお話ありましたが、カラスのわなというふうなものもあるのではという話もあるのですが、今のところうちのほうでは基本的にはハンターさんをお願いしてというふうな形でやってございますので、今いる人員の中で極力対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 申し訳ありません、再度。91ページ、92ページの備考欄にあります畜産クラスターの事業について、詳細の部分についての項目は説明いただきましたけれども、実績について多少加えていただきたいと思えます。はっきり言いまして当初予算が500万以上の予算を組んで、これ多分JAとの協議の中である程度要望調査も含めた中で予算措置したと思うのですが、実績的に300万ちょっとということで200万程度の執行残が出ているということで、決して畜産支援に対して文句を言うわけではなくて、実態に即した中の対策を打っていかなければ、ここ数年畜産クラスターの関係の予算と決算がぶれている部分が非常に近年多く見られるということで、ちょっと危惧しているところです。せっかくJAとの協議の中で詰めながら実施しているということでございますので、今後の内容精査も含めて必要になってくるかなという必要性も感じられるところなので、その点の詳細、8項目の実績について、実績といいますか、金額について補足説明いただければというふうに思っています。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 92ページ、(1)の畜産クラスター事業ということで、内訳でございますが、まず自力草地更新事業、これが135万円の実績になっております。18件の90ヘクタールというふうな内容でございます。次に、性別別精液購入助成ということで、これが45万3,600円、これは16件の231本というふうな形になってございます。次に、乳用牛導入奨励事業、2万4,397円ということで、3件、43頭というふうな形になってございます。次に、和牛優良繁殖雌牛造成保留事業、36万5,000円で、16件、31頭となっています。次に、和牛雌牛導入事業、25万円で、これは2件、5頭になってございます。あと、バルククーラー更新事業、70万円で、6件、7台というふうな形になってございます。あとは、更別村酪農畜産クラスター協議会助成金ということで1万2,000円、預託施設運営事業助成金ということで8万4,000円というふうな内訳になってございます。

ご指摘にあるように、なかなか予算に到達していない部分というのものもあるかもしれませんが、一応そのときに見込まれる部分を当初予算として見込んでいるわけでございますけれども、こういうふうな状況も鑑みまして、今後の予算編成に当たってはより検討を進

めて予算化してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 説明ありがとうございます。全体的に見ると自給飼料の関係がなかなか実績に到達しないということもございますけれども、決して私はこの対策についてとやかくというか、大いにこれからも継続的に支援をしていただきたいと思いますと思うのですが、実効性のあるもので、せっかく畜産支援の骨太の支援対策でございますので、その点実効性のあるものに、なおかつ今後も力を入れながら強化していただきたいということでお願いしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 90ページの明渠かんがい排水事業なのですが、直接これとは関係ないので、今上更別の大規模かんがい排水事業が計画に上がっていて、村長も何回か国のほうに要請に行っていると思うのです。進捗状況が私たちにはよく見えなくて、この機会に進捗状況の説明をもしお願いできるならお願いしたいなと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 国営かんがい排水の新更別地区ということで、現段階では令和2年度から国営かんがい排水事業新更別地区として採択されまして、地区調査が着手されているところでございます。本年度におきましても、詳細ルートのご決定ということで進めておりまして、その後概算事業費の算出であったり、着工に向けて法手続を行うというふうな形になっているところで、今現時点においては各地区の農家さんの詳細ルートのご決定の同意を取り付けている状況でございます。一応計画どおりには進んでいるところでございます。

以上です。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、95ページ、款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 続きまして、商工費について補足説明をさせていただきます。

95ページ、96ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算現額69万7,000円、支出済額59万581円、不用額は10万6,419円でございます。備考欄(1)、商工行政事務経費は、主に消費生活相談事業に関する経費で、支出済額は59万581円です。

目2商工業振興費、予算現額1億2,568万9,000円、支出済額1億2,030万8,108円、不用額は538万892円となっています。節18負担金補助及び交付金の不用額538万892円は、3月に行った中小企業経営持続化臨時給付金の執行残462万9,000円及び商工会運営事業助成金の執行残68万4,006円が主なものでございます。備考欄(1)、商工業活性化事業は、商工会が行う新春大売出し事業への助成金で、支出済額は500万円です。(2)、中小企業利子補

給事業は、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金及び中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託金で、支出済額は5,146万3,535円です。なお、商工業関係資金利子補給事業の執行状況につきましては、各会計決算資料8ページをご参照いただきたいと思います。(3)、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金で、支出済額は1,552万1,994円です。(4)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、中小企業緊急支援事業給付金、中小企業経営安定化事業給付金、中小企業経営持続化臨時給付金をそれぞれ給付し、それと2度のプレミアム付商品券発行事業に助成をしたもので、支出済額は4,832万2,579円です。

目3観光費、予算現額3,690万8,000円、支出済額3,641万4,176円、不用額は49万3,824円となっています。備考欄(1)、地域おこし協力隊事業(観光・特産品開発分)は、地域おこし協力隊に係る報酬、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、支出済額は1,021万9,607円です。(2)、観光・物産総合振興事業は、観光、物産振興に係る経費として観光協会運営助成金が主なもので、支出済額は613万8,024円です。

97ページ、98ページをお開きください。(3)、カントリーパーク整備事業は、芝生管理のためのフロントモア、ロータリーモア装着用を導入したもので、支出済額は506万円です。

(4)、カントリーパーク施設維持管理経費は、カントリーパークの維持管理に係る経費で、支出済額は317万4,325円です。(5)、情報拠点施設維持管理経費は、道の駅の修繕費、管理運営委託料、駐車公園管理委託料が主なもので、支出済額は1,112万9,820円です。(6)、すもも特産品開発振興事業は、すももの里の安定的な収穫を維持するため、苗木を育苗する令和2年度から令和3年度にかけての継続事業で、支出済額は11万4,400円です。(7)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の交付金を活用し、道の駅風除室に換気設備を設置し、また道の駅にデジタルサイネージなどを導入したもので、支出済額は57万8,000円です。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 96ページの地域おこし協力隊の(1)番の中で、特産品開発分となっておりますけれども、裏でスモモの云々は分かりましたけれども、この成果というか、何か特産品の開発できたのでしょうか。それをお伺いします。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 そちらのほうで特産品の開発というのは、特に成果は上がっていないというふうな状況でございます。スモモの特産品については、成果は上がっていないというふうな状況でございます。

○議 長 スモモ関係のということですか、それとも村全体の特産品ということですか。

7番、織田さん。

○7番織田議員 1番のところの特産品開発分と書いてありますよね。経費見ていると思うのです、正直言って。その成果をお伺いしたのです。スモモは何かあったように裏に書いてあるのは分かるのですけれども、ほか何かあったのかなと思って質問したわけです。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 申し訳ございません。一応特産品の新たな開発という部分でも成果というのはないのですけれども、令和2年度においては地域おこし協力隊員において特産品の一つとしてうどん製造をやっていたのですが、そちらのほうも前にお話ししたように製造の関係を民間に引き継いでいくというふうな形の中で整理をされまして、令和2年度において製造していましたけれども、製造の引継ぎなども行って、特産品の維持というか、そういった部分に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今のスモモ開発事業のことなのですが、そういったスモモ開発ということはなかなか、商品的にも名前的にも味的にもいろいろ難しいところがあって、なかなか発展しないところというのがあるのですけれども、それにおいてすももの里です。今現状においてだんだん木が腐ってきたりだとか、木の状態があまりよくなくて、それに対してスモモを今後ますます推進していくのか、推進していくのであれば、もちろん新しく木を植えたりだとか、そういったこともしなければいけないですし、それが今後の少し縮小していくだとか、あの辺はパークゴルフ場から村内のまちづくりの中の通過点にもなるわけですから、そういったことのスモモの今後あそこの場所を生かしていく、スモモの特産品に対しての総合的な考えというものを今後詰めていかななくてはいけない時期なのではないかなというふうに感じているのですけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 すももの里、スモモの今後の状況ということなのですが、まず議員ご指摘のとおり、すももの里においては今ある木というのがかなりの年数たっていて、また傷んできているというふうなところもあります。安定的な生産というか、収穫という部分においては今後危惧する部分もございますので、先ほども申しましたけれども、観光費の中で、すもも特産品開発振興事業ということで苗木の育苗をさせていただいております。こちらのほうで今300本の苗木を育苗してございまして、こちらのほうを一応予定としましては来年の75周年の際に植樹ということで、場所は今のところはすももの里のほうに補植というか、苗を入れていくというふうな形を考えているところでございます。こういったことを進めて、スモモの安定的な収穫と、せっかくここまで根づいてきているスモモ製品について、なかなか新たな発想というのは難しいところもあろうかと思っておりますけれども、安定的な活用というか、そういった部分に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 植樹されたり、苗木ということで、今後もスモモに関しては促進していくのかなと思います。花とかきれいだし、匂いもすごく季節的にはいいものだと私自身も思っていますので、ぜひその植樹の際には市街地への道のつながり、今後の課題でもありますので、そういったことも念頭に入れながら植樹の際いろいろ検討して行ってほしいと思います。

以上です。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 そういった部分も考えて、私も先ほどの説明の中で申し遅れましたけれども、すももの里まつりというふうな観光イベントもしているところでもございますし、今いただいたご意見を参考に今後管理を進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、97ページ、款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 款8土木費について補足説明させていただきます。

97、98ページでございます。款8土木費、予算現額5億6,690万4,000円、支出済額5億5,292万1,059円、不用額1,398万2,941円となっております。

項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額379万6,000円、支出済額376万4,726円で、不用額は3万1,274円となっております。備考欄(1)、土木管理事務経費は、道路台帳管理と地籍管理等の経費で、支出済額は371万5,426円です。備考欄(2)、土木管理事務経費一(産業課分)は、各種団体に対する負担金で、支出済額4万9,300円です。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額8,871万7,000円、支出済額7,598万581円で、不用額は1,273万6,419円となっております。99ページ、100ページをお願いいたします。節10需用費の不用額103万6,319円の内容ですが、公用車修繕費の執行残が生じたことによるものでございます。節12委託料の不用額1,138万140円の内容は、除雪業務委託料の執行残が生じたことによるものであります。

再び97、98ページにお戻りください。備考欄（1）、道路維持補修経費は、道路の維持補修に要する経費で、支出済額は1,868万4,976円です。再び99、100ページをお願いいたします。（2）、除雪対策経費は、除雪対策に要する経費で、支出済額は5,729万5,605円です。

目2道路維持改良費は、予算現額3,272万9,000円、支出済額3,167万8,639円で、不用額は105万361円となっております。節10需用費の不用額は同額で、主な内容は街灯電気料、村道修繕費の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（1）、街路灯維持補修費は、街路灯管理に要する経費で、支出済額730万494円です。（2）、道路補修対策事業は、村道舗装補修及び区画線設置等に要する経費で、支出済額2,437万8,145円です。

目3道路新設改良費は、予算現額1億4,048万2,000円、支出済額1億4,047万7,229円で、不用額は4,701円となっております。備考欄（1）、道路改良舗装事業、単独の節12委託料では、東5号と花園中通りの調査設計委託業務を実施しております。節14工事請負費では、道路整備工事費として南14線改良工事、南6線乙局部改良工事を実施しております。村道舗装強化工事として勢雄13号と38号を実施しております。市街地歩道改修工事として、緑町1条線、2条線を実施しております。

目4橋りょう維持改良費は、予算現額4,710万2,000円、支出済額4,710万2,000円で、不用額はありません。備考欄（1）、橋りょう整備事業の節12委託料では、橋梁補修調査測量設計委託業務を実施しております。節14工事請負費では、橋梁補修工事を実施しております。昨年度にありました負担金補助及び交付金は皆減です。サッチャルベツ川河川改修工事に伴う橋梁架け替え調査に係る道への負担金事業を実施しております。

項3住宅費、101、102ページをお願いいたします。目1住宅管理費は、予算現額7,199万8,000円、支出済額7,183万7,814円、不用額は16万186円となっております。備考欄（1）、村営住宅委員会運営経費は、村営住宅運営委員5名の委員報酬、費用弁償で、支出済額は3万4,060円です。（2）、村営住宅等管理事務経費は、村営住宅等の管理に要する経費で、支出済額は234万9,414円です。（3）、村営住宅等維持管理経費は、村営住宅等の維持管理に要する経費で、支出済額は998万8,340円です。（4）、村営住宅等改修事業一補助は、公営住宅の長寿命化のための改善として曙団地とコーポ春日の屋根、外壁等の改修工事を実施しております。支出済額は5,946万6,000円です。

目2民間住宅整備費は、予算現額1,621万円、支出済額も同額で、不用額はありません。備考欄（1）、太陽光発電システム普及促進事業は、設置工事助成として住宅用5件に助成しております。支出済額は100万円です。（2）、民間住宅建設促進事業は、個人住宅建設助成として11件に助成しております。支出済額は993万4,000円です。（3）、住宅改修支援事業は、住宅リフォーム支援事業として10件に助成しております。支出済額は527万6,000円です。

目3住宅建設費は、予算現額1億5,627万円、支出済額1億5,627万円で、不用額はありません。備考欄（1）、村営住宅等整備事業一補助は、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画により曙団地公営住宅建て替え工事を実施しております。

目4 賃貸住宅建設促進費は、予算現額960万円、支出済額も同額で、不用額はありません。備考欄(1)、賃貸住宅建設促進事業は、1棟8戸に対し助成しております。

なお、土木費の事業内容は別冊の令和2年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調3ページと5ページの土木費の欄を、また道路現況調査につきましては別冊、令和2年度各会計決算資料12ページをご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長 長 99ページ、100ページの目3道路新設改良費の支出済額1億4,047万7,229円と言ったのですが、99円で間違いありませんか。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 実績につきましては、1億4,047万7,229円でございます。

○議長 長 訂正ということで。

それでは、説明が終わりまりましたので、質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、101ページ、款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 消防費について補足説明させていただきます。

款9消防費、項1消防費、目1消防費は、予算現額2億4,327万275円、支出済額2億4,326万9,717円で、不用額は558円となっています。備考欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金一經常分は、とかち広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人件費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の經常経費に関わる負担金で、支出済額は1億6,756万8,000円です。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保険料で、支出済額は6万4,442円です。(3)、とかち広域消防事務組合負担金一臨時分は、水槽付消防ポンプ自動車、携帯無線機の購入に関わる負担金で、支出済額は7,534万8,000円です。(4)、防火水槽改修事業は、緑町公園内防火水槽の補水管漏水に伴う補修工事費で、支出済額は28万9,275円です。

目2災害対策費は、予算現額1,421万4,000円、支出済額1,407万3,269円で、不用額は14万731円となっています。備考欄(1)、防災・国民保護事業は、防災行政無線の戸別受信機設置手数料、防災行政無線保守点検委託料等の経費で、支出済額は108万5,885円です。

(2)、防災情報通信設備整備事業は、北海道総合行政情報ネットワークの衛星無線回線更新整備に関わる負担金で、支出済額は364万6,514円です。(3)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施した飛沫感染防止用パーティション、ポータブルストーブ、折り畳み避難ベッド、避難用テント、災害用トイレ等の購入、防災用倉庫建設工事に関わる経費で、支出済額は934万870円です。

目3非常備消防費は、予算現額933万1,000円、支出済額826万9,345円で、不用額は106

万1,655円となっています。不用額の主な要因は、出動費用弁償及び燃料費の執行残です。備考欄（１）、更別消防団運営経費一經常分は、報酬、災害訓練等の費用弁償、非常備車両6台を運用するための経費、消防団及び消防団後援会の運営助成金です。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑の発言を許します。ありませんか。

（なしの声あり）

次に、105ページ、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

小林教育次長。

○教育次長 教育費について補足説明をさせていただきます。

105ページ、106ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、予算現額3,224万4,000円、支出済額3,027万2,448円で、不用額は197万1,552円です。節18負担金補助及び交付金の不用額195万7,752円は、主に更別農業高等学校教育振興会の助成金で、臨時休業に伴うスクールバスの運行日数減、路線バスの利用減のほか、新型コロナウイルスの影響に伴う農業クラブ全国大会、道内実績発表大会等の中止等による支援額の減によるものです。備考欄（１）、教育委員会運営経費は、教育委員4名の報酬及び費用弁償の経費で、支出済額は166万5,200円です。（２）、教育総務補助金等一經常分は、教育関係団体への負担金及び助成金で、支出済額は154万6,660円です。（３）、更別農業高校教育支援事業は、農業関係の各種活動や寮運営の支援等から成る教育振興会助成金で、支出済額は395万円です。（４）、更別農業高校生生徒確保等支援事業は、生徒募集経費支援、スクールバス負担支援、各種資格取得支援等から成る教育振興会助成金と同校の環境整備促進期成会への助成金で、支出済額は2,311万588円です。

目2事務局費は、予算現額1億1,174万5,000円、支出済額1億1,121万577円で、不用額は53万4,423円です。備考欄（１）、事務局一般事務経費は、事務補助員1名の報酬及び手当、消耗品費、学校医、学校歯科医業務委託料、北海道自治体情報システム協議会負担金等で、支出済額は602万4,988円です。

107ページ、108ページをお開きください。備考欄（２）、職員等人件費は、教育長及び教育委員会事務局、幼稚園教諭、学校給食センター職員10名の給料、手当等の経費で、支出済額は9,920万3,420円です。（３）、指導主事共同設置事業一事業分は、中札内村との共同設置による指導主事に関わる経費です。令和2年度から執務場所が中札内村となり、費用の2分の1を同村に負担したもので、支出済額は598万2,169円です。

目3こども夢推進費は、予算現額2,000円、支出済額1,197円で、不用額は803円です。備考欄（１）、こども夢基金積立金は、積立金の利子分です。なお、当初計上しておりましたこども夢基金事業50万円については、実績がなかったことから全額を減額補正しております。

項2小学校費、目1学校管理費は、予算現額1億591万7,000円、支出済額1億39万6,606円、翌年度繰越額179万2,000円、不用額は372万8,394円です。節10需用費の翌年度繰越額136万3,000円は、感染症対策学校教育活動継続支援事業に関わるもので、不用額114万2,372円は主に光熱水費で43万7,992円、校舎修繕費で19万6,878円、GIGAスクール端末用消耗品費で29万48円の執行残が生じたことによるものです。節11役務費の不用額87万9,860円は、主に学校情報通信技術環境整備事業のOA機器及び業務用ソフト設定変更手数料71万9,720円で、1人1台端末に係る保守管理の運用月数が見込みより減少したことによるものです。節13使用料及び賃借料の翌年度繰越額42万9,000円は、節10需用費と同様です。節14工事請負費の不用額79万3,250円は、更別小学校多目的トイレ設置等改修工事及び上更別小学校給水等配管改修工事の執行残によるものです。備考欄(1)、小学校運営経費は、特別支援教育支援員4名の報酬及び手当、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は3,364万5,385円です。(2)、学校施設維持管理経費—小学校は、小学校2校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料等で、支出済額は1,649万2,971円です。

109ページ、110ページをお開きください。備考欄(3)、外国語指導推進事業—小学校は、5、6年生の外国語授業に当たるALTへの謝礼及び派遣元への活動サポート事業委託料で、支出済額は89万2,060円です。(4)、予防接種、衛生検査経費—小学校は、全児童の尿検査及び1年生の心臓検診実施に関わる委託料で、支出済額は4万9,648円です。(5)、教職員福利厚生経費—小学校は、教職員の健康診断、メンタルヘルスサポート等に関わる委託料で、支出済額は54万8,382円です。(6)、学校施設改修事業—小学校は、更別小学校の多目的トイレ設置等改修工事、上更別小学校の給水等配管改修工事、GIGAスクール校内ネットワーク整備に伴うインターネット回線工事等に関わる費用で、支出済額は1,335万6,750円です。(7)、学校情報通信技術環境整備事業—小学校は、GIGAスクール構想に伴う校内通信ネットワーク環境整備委託料、1人1台端末の購入費、端末設定費用等で、支出済額は3,308万3,342円です。(8)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策消耗品の購入や保健室への空調機設置等を行ったもので、支出済額は232万8,068円です。

目2教育振興費は、予算現額154万6,000円、支出済額142万3,744円で、不用額は12万2,256円です。備考欄(1)、教材備品購入経費—小学校は、更別小学校で書写カメラ、ミシン等、上更別小学校でトレーニングタイマーを購入したもので、支出済額は49万5,440円です。(2)、就学援助経費—小学校は、準要保護児童の就学扶助費及び特別支援教育に関わる就学奨励費で、支出済額は92万8,304円です。

項3中学校費、目1学校管理費は、予算現額5,244万2,000円、支出済額4,852万9,911円、翌年度繰越額91万4,000円、不用額は299万8,089円です。111ページ、112ページをお開き願います。節10需用費の翌年度繰越額64万6,000円は、小学校費同様、感染症対策学校教育活動継続支援事業に関わるもので、不用額189万1,337円は主に燃料費で82万6,880円、光熱水

費で51万5,826円、G I G Aスクール端末用など各事業の消耗品の計で30万79円の執行残が生じたことによるものです。節11役務費の不用額53万1,596円は、主に学校情報通信技術環境整備事業のO A機器及び業務用ソフト設定変更手数料42万8,880円で、小学校費と同様の内容です。節13使用料及び賃借料の翌年度繰越額26万8,000円は、節10需用費と同様です。

109ページ、110ページにお戻り願います。備考欄（1）、中学校運営経費は、特別支援教育支援員2名の報酬及び手当、スクールカウンセラーへの謝礼、消耗品費、O A機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は1,639万9,506円です。

111ページ、112ページをお開きください。備考欄（2）、学校施設維持管理経費—中学校の支出済額は834万9,518円、（3）、予防接種、衛生検査経費—中学校の支出済額は5万6,304円、（4）、教職員福利厚生経費—中学校の支出済額は31万648円、いずれの内容も小学校費と同様です。（5）、学校施設改修事業—中学校は、体育館器具庫入り口建具取替え工事及びインターネット回線工事に関わる費用で、支出済額は40万5,680円です。（6）、中学校耐力度診断経費は、校舎及び体育館の耐力度調査委託料で、支出済額は333万3,000円です。

（7）、学校情報通信技術環境整備事業—中学校は、小学校費同様、校内通信ネットワーク環境整備委託料、1人1台端末の購入費等で、支出済額は1,836万863円です。

113ページ、114ページをお開きください。備考欄（8）、新型コロナウイルス感染症対策事業は、臨時交付金を活用し、感染症対策消耗品の購入及び保健室への空調機設置を行ったもので、支出済額は131万4,392円です。

目2教育振興費は、予算現額174万5,000円、支出済額162万3,756円で、不用額は12万1,244円です。備考欄（1）、教材備品購入経費—中学校は、卓球台、マット、テレビ等を購入したもので、支出済額は57万2,810円です。（2）、就学援助経費—中学校は、準要保護生徒の就学扶助費及び特別支援教育に関わる就学奨励費で、支出済額は105万946円です。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、予算現額6,303万8,000円、支出済額6,197万9,262円で、不用額は105万8,738円です。備考欄（1）、子育て応援施策推進事業経費は、国の副食費無償化の対象とはならない3歳児から5歳児までの幼稚園及び認定こども園の副食費の無償化に関わる経費で、支出済額は138万2,159円です。（2）、新型コロナウイルス感染症対策事業は、臨時交付金を活用し、感染症対策に関わる消耗品費、園舎の換気促進対策として、老朽化していた網戸の交換に関わる経費、空気清浄機等の備品購入費、エアコンの設置工事費、子どもの居場所である上更別こどもセンターでの家庭学習が可能となるよう、I C Tによる学習環境整備のための経費等で、支出済額は316万7,144円です。（3）、幼稚園運営経費は、幼稚園業務に関わるパートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当、消耗品費、教材用備品購入費、預かり保育、一時保育料の利用助成等で、支出済額は1,279万9,195円です。

115ページ、116ページをお開き願います。備考欄（4）、幼稚園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は459万9,377円です。（5）、

認定こども園運営経費は、認定こども園業務に関わるパートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当、消耗品費、インターネット利用料等で、支出済額は2,278万1,542円です。

(6)、認定こども園園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は314万5,825円です。(7)、フルタイム会計年度任用職員給与等は、幼稚園のフルタイム会計年度任用職員1名の給料、職員手当等で、支出済額は1,410万4,020円です。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、予算現額2,458万4,000円、支出済額2,331万4,182円で、不用額は126万9,818円です。117ページ、118ページをお開きください。節18 負担金補助及び交付金の不用額112万3,547円は、主に青年団体活動助成金で15万円、地域子ども会育成助成金で11万9,900円、連合PTA活動助成金で18万円、末広学級活動助成金で50万円となっており、いずれも新型コロナウイルスの影響に伴う活動縮小により執行残が生じたものです。

115ページ、116ページにお戻り願います。備考欄(1)、社会教育委員会運営経費は、社会教育委員7名の報酬及び費用弁償等で、支出済額は44万7,360円です。

117ページ、118ページをお開きください。備考欄(2)、図書室運営経費は、図書管理業務員2名の報酬及び手当、図書購入費等で、支出済額は718万2,883円です。(3)、生涯学習推進事務経費は、社会教育指導員1名の報酬及び手当、関連団体への負担金等で、支出済額は268万4,000円です。(4)、国際交流事業推進経費は、国際交流員に関わる報酬、自動車及び住宅借上げ料等の経費で、支出済額は299万7,718円です。(5)、青少年教育推進経費は、青少年劇場の公演委託料、プログラミング体験教室事業に関わる委託料、地域子ども会への育成助成等で、支出済額は217万9,236円です。(6)、成人教育推進経費は、家庭教育学級主事、副主事への謝礼、各種講座開催に関わる講師謝礼、家庭教育学級活動に対する助成金等で、支出済額は53万7,159円です。(7)、高齢者教育推進経費は、末広学級の学習手帳印刷製本に関わる経費で、支出済額は3万7,950円です。

119ページ、120ページをお開きください。備考欄(8)、文化推進経費は、総合誌さらべつの印刷製本、ヤチカンバ生育個体数、植生状況調査に関わる委託料、文化協会及び太鼓保存会への助成金が主なもので、支出済額は401万4,729円です。(9)、文化賞等式典経費は、文化賞、スポーツ賞等表彰式及び成人式開催に関わる経費で、支出済額は21万9,409円です。(10)、コミュニティ・スクール推進事業は、専任コーディネーター1名の報酬及び手当、委員謝礼、学校運営協議会への助成金で、支出済額は299万9,738円です。(11)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、臨時交付金を活用し、感染症対策消耗品を購入したもので、支出済額は1万4,000円です。

目2 社会教育施設費は、予算現額1,160万6,000円、支出済額1,113万6,988円で、不用額は46万9,012円です。備考欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃に関わる業務委託料など改善センターの維持管理に要する経費で、支出済額は1,085万8,688円です。(2)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、臨時交付金を

活用し、スタンド型の非接触型体温測定顔認証システムを購入したもので、支出済額は27万8,300円です。

項6保健体育費、目1保健体育総務費は、予算現額293万1,000円、支出済額256万5,117円で、不用額は36万5,883円です。備考欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費は、スポーツ推進委員5名の報酬及び費用弁償等で、支出済額は31万6,400円です。

121ページ、122ページをお開きください。備考欄(2)、スポーツ振興経費は、スポーツ講座の講師や学校開放事業の主事等に対する謝礼、スポーツ少年団、体育連盟の活動助成等で、支出済額は224万8,717円です。

目2体育施設費は、予算現額5,034万8,000円、支出済額4,900万543円で、不用額は134万7,457円です。節10需用費の不用額127万637円は、主に各施設の消耗品費で13万3,368円、燃料費で36万1,358円、施設修繕費で47万1,737円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費の支出済額は202万9,930円。(2)、運動広場維持管理経費は更別及び上更別運動広場に関わる経費で、支出済額658万2,094円。(3)、農村公園維持管理経費の支出済額は196万1,581円。(4)、地区体育館維持管理経費は勢雄地区体育館に関わる経費で、支出済額は45万7,138円。(5)、コミュニティプール維持管理経費の支出済額は1,554万9,256円。

123ページ、124ページをお開き願います。備考欄(6)、トレーニングセンター維持管理経費の支出済額は1,050万4,540円。(7)、村民スケートリンク造成管理経費の支出済額は258万6,932円です。(8)、農村公園改修事業は、遊水路の防滑塗装とゴムチップタイルを打設したもので、支出済額は176万円です。(9)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、臨時交付金を活用し、各施設用の感染対策消耗品、備品購入、換気向上のための網戸設置、張り替え、プールの温風ダクト改修、農村公園の注意喚起用掲示板設置を行ったもので、支出済額は756万9,072円です。

目3学校給食費は、予算現額2,687万4,000円、支出済額2,585万1,733円で、不用額は102万2,267円です。節10需用費の不用額67万8,981円は、主に学校給食センター消耗品費で18万7,559円、光熱水費で12万5,352円、備品修繕費で11万8,093円、給食センター修繕費で15万7,430円の執行残が生じたものです。備考欄(1)、学校給食センター運営経費は、事務、配送員及び給食調理員の報酬、手当、消耗品費、衛生保持に関わる検査手数料、委託料等で、支出済額は1,714万9,353円です。

125ページ、126ページをお開き願います。備考欄(2)、学校給食センター維持管理経費は、施設維持に関わる燃料費、光熱水費、備品修繕費、警備、清掃業務委託料等で、支出済額は424万832円です。(3)、ふるさと給食助成事業は、地産地消や季節、行事給食の取組に関わる助成金で、支出済額は150万円です。(4)、保護者負担軽減事業は、子育て世帯に関わる給食費の負担軽減を目的として、世帯で2人目の児童生徒は半額、3人目以降は給食費の全額を助成する制度で、支出済額は281万2,292円です。(5)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、学校臨時休業に伴う食材キャンセルに伴う違約金相当額を事業者に

対して支払うため、学校給食センター運営委員会に対して14万9,256円を支出しております。なお、例年計上しております学校給食センター運営委員会運営経費は、運営委員会を書面開催としたことにより、委員報酬、費用弁償の支出が不用となったことから、全額を減額補正しております。

項7教育諸費、目1研究奨励費は、予算現額324万7,000円、支出済額213万8,233円で、不用額は110万8,767円です。節18負担金補助及び交付金の不用額110万7,885円は、主に学校教育推進協議会、教育研究所の助成金で、新型コロナの影響に伴う事業縮小により執行残が生じたものです。備考欄(1)、教育奨励事業経費は、村内文集や更別の教育などの印刷製本費で、支出済額は64万6,118円です。(2)、研究奨励事業補助金等は、学校教育推進協議会、教育研究所等への助成金で、支出済額は149万2,115円です。

目2学芸奨励費は、予算現額159万6,000円、支出済額145万5,401円で、不用額は14万599円です。備考欄(1)、児童、生徒記念経費は、小中学生への卒業記念品に関わる経費で、支出済額は11万3,630円です。(2)、教育奨励賞事業経費は、教育奨励賞に関わるメダル等の経費で、支出済額は6万7,210円です。(3)、学芸奨励事業経費は、中体連各種競技大会に関わる助成金で、支出済額は24万9,148円です。(4)、学校スケートリンク造成管理経費は、各小学校造成運営協議会への助成金及び散水業務委託料で、支出済額は78万9,472円です。

127ページ、128ページをお開き願います。備考欄(5)、各種文化・スポーツ大会派遣事業は、中学生のスピードスケート、ソフトテニス大会に関わる北海道大会への派遣助成を行っており、支出済額は17万8,029円です。(6)、園児記念経費は、幼稚園、認定こども園の卒園記念アルバム及び卒園のお菓子代として5万7,912円を支出しています。

目3財産管理費は、予算現額216万7,000円、支出済額207万2,420円で、不用額は9万4,580円です。備考欄(1)、教員住宅維持管理経費は、教員住宅の修繕費、外灯電気料、草刈り業務委託料等の経費です。

以上で教育費の補足説明を終わります。

○議 長 ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 106ページ、目1の教育委員会費、備考欄で(4)、更別農業高校生確保等支援事業というのがありますけれども、十勝管内からたくさんの方が更別までバス等

を利用いたしまして来ていると思うのですけれども、地元からの生徒さん、ちょっと私の認識が不足しているかもしれませんが、かなり少ないと思うのです。たくさんのお金をかけておりますことは、地元からの農業後継者ももちろんそうなのですけれども、農業発展のためにもたくさんのお金を来てくれたらうれしいなというのは同じ気持ちだと思いますので、何か特別なことを教育委員会のほうで考えているのか、なさっているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 更別農業高校の地元からの生徒なのですけれども、昨年度は地元からは1名入っております。村としてということなのですけれども、この支援事業の補助金の中で生徒の募集経費であったり、あとは村内生徒の勧誘活動の助成という部分も項目の中に含めて支出をしているところです。村で教育委員会単体で特段何かをしているということは現在のところないという状況でございます。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 111、112ページの関係で確認をさせていただきたいと思います。项目的には出ていないのですけれども、備考欄の報償費の中の計画ではスクールカウンセラーの関係の予算措置をしていて、実績的には多分それなりの実績があると思うのですけれども、当初予算で165万4,000円の計画計上という形でございますけれども、内容を見ますと多分半額程度の支出になっていると思うのですけれども、これ何回も私ばかり質問していて、本当に失礼な話なのですけれども、私このスクールカウンセラーについては非常に強い思い入れがあって、こういうバックアップ体制がしっかりしているというのは本当にいいことだと思っていますので、全体的に見てスクールカウンセラーの出勤日が多かったり少なかったりという部分もあるのですけれども、この点についての詳細について少し説明させていただきたいと思いますし、必要性は私十分把握しているつもりでございますので、今後どのような形でいくのかの考え方も、決算としての1年間締めてみてどういう感想を持って、どういう形で改善なりなんなりしていくのかという部分の考えもありましたら、併せてご説明いただければというふうに思っています。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 中学校費のスクールカウンセラーの謝礼なのですけれども、昨年当初で165万4,000円予算を計上しております。年度途中で111万円の減額をしまして、予算残としては54万4,000円という状況になってございます。それに対して、支出済額が約50万という状況でございました。それで、昨年度なのですけれども、ご承知のとおり4月、5月は学校の臨時休業、これがございましたので、約2か月活動ができなかったと、ほぼほぼできなかったということがございます。それと、コロナの状況がどういったものかというのは去年手探りでしたので、当初で回数としては80回の6時間ということで総体で480時間の活動を見ておりました。これに対して実績のほうなのですけれども、探りながらということも

ありまして、40回の4.8時間、おおよそ192時間ぐらいという活動になってございます。活動としては、約4割程度になってしまったという状況でございます。スクールカウンセラーの方なのですが、複数の町村を受け持っている方でありまして、いろんな学校に行き来もあり、コロナの状況を考慮しながら時間も調整しながら対応せざるを得なかったというところがございます。

この回数が十分だったかという部分に関しましては、想定よりも児童生徒への声かけ、これが少なくなってしまったことは否めないと思います。学校内を巡回等しても、気になる子どもたちに声をかけるとか、そういった部分も、コロナがどういうものかというのでも分からなかった部分も当然ありますので、その部分で遠慮したという部分もございます。ただ、保護者からの個別相談に関しましては全て対応をいただいているところです。不登校の児童生徒も数人おりますが、昨年度は不登校児童が1人解消されたという部分もありますので、活動としては成果が一定程度は上がっているというふうに捉えてございます。今年度もコロナの状況が引き続きですので、今年も複数校受け持っている方が当たってございます。緊急事態宣言等も出ておりますので、いろんな状況を考えながら今年度対応しているところですが、できる限り予定どおり来ていただいて、相談等業務していただければというのは私どももちろん考えてございますので、スクールカウンセラーの方情報を連絡、連携しながら対応しているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今ご説明いただきまして、内容等についてやはりコロナの関係という部分は、これは否めない事実であり、現在も続いているということで、変異株も出ているということで、その対応については大変ご苦労しているということは周知できるわけですが、ただ私が思っているのは、平成2年度ですから、コロナの対策も含めてということで手探り状態だったというのは十分理解するところでございますけれども、更別村としてスクールカウンセラーの必要性を強く説いてきたという経過がございます。それに対していかに補充していくかという部分が、これは問われている義務だと思うのです。それに対してどのような形で最善を尽くせるかという努力は、これからもしていかなければならないというふうに思っているわけです。

確かにあくまでも予算措置の中では計画という形で、理解はできるのですが、それとて計画段階で積み上げた数字が日数であったり回数であったり、その謝礼に対する予算総額であったりというのが、これが原理原則だと思うのです。その中で、確かにコロナの発生があったといえども、必要な対策はやはり打っていかなければならない。これは、私はそれを後退させるべきではないというふうに思っていますし、それを理由にしてできる、できないという話は僕はすべきでないというふうに思っています。でき得る限りアフターフォローをしていくという部分の最善の対策をまず打つということが、打って実施をするということが僕は原則だというふうに思っているのです。確かに結果としてもう出て

しまっていますので、それはそれなりの結果ですので、仕方ないという部分あるのですけれども、新事業年度に向けても含めてアフターフォロー、きちっとカウンセリングできるような体制をしっかりと図って、親もそう、お子さんもそう、きめ細かいカウンセリングができるような形の構築をしっかりと図っていただきたいというふうに要望しておきます。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 議員おっしゃるとおり、カウンセリング、教職員の助言ですとか、保護者との面談ですとか、当然そういったことは教育委員会としても重要だと考えてございますし、全てをコロナのせいにするつもりはもちろんございません。でき得ることを最大限取り組んでいきたいと考えてございますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今の関連の話になるのですけれども、スクールカウンセラー、子どもに対して月に2回程度でしたっけ、というのであるのは分かるのですけれども、現在、次長からも先ほど説明ありましたとおり1人不登校が来れるようになった。でも、全体的に見れば不登校の生徒というのは物すごく多いわけで、私不登校の方の問題ってこのカウンセラー以外にも学校の先生方の声かけというものも十分あると思うのです。前にも僕直接教育長に相談させてもらったこともあるのですけれども、不登校に関して先生方の声かけ、スクールカウンセラーに任せ過ぎではなくて、担任の先生の声かけです。ひいてはそれを校長がどのように見ていくのか、そして教育委員会がそれをどのように知って、どのような対策を打っているのかというところまで細かく見ていくことが不登校をなくすということにつながっていくと思いますし、スクールカウンセラー任せにするのではなくて、それを教育委員会も含め大きな幅で見て、本当になくそう、そういった寄り添う形が保護者にも子どもたちにとってもバックアップするという姿になると思いますので、ぜひ来年度に向けてはそういった形も、金額だけでは見えない形も構築していったほしいと要望いたします。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 先生方も現在不登校の児童生徒宅に訪問するなり、保護者の方とも適宜話をしてございます。スクールカウンセラー任せにしているということはございませんので、その点は理解いただきたいと思います。教育委員会もスクールカウンセラー、学校等に任せっ放しという話ではなくて、当然情報交換もしながら、どういった対策が必要か適宜話を進めているところでございます。来年度に向けても当然こういった状況を解消に向けていくというのはもちろん大事ですので、その辺は対策のほうを再度検討して取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 今大事な話で、関連でちょっと。不登校の子が平成2年ありましたよと、

数名ですよ。1名が出てくるようになりましたよ。スクールカウンセラー。それは、きちっと3名が不登校ですよ、それは言えない何か理由あるのですか、基準があつて。数名あつて、1名出ました。そういうあれではちょっと困るのですけれども。今現在平成3年度を含めて長期で休んでいる子、それから今世の中で非常に問題になっている、田舎だからないとは言えないでしょうけれども、いじめとか、年間通して平成2年、そういう問題で会議開いたとか、スクールカウンセラーに相談したとか、ゼロではないとは思いますが、その辺数字的に6か月1名休んだとか、3か月出てこなかった子いますよ、いじめの会議何回ありましたよ、もう少し分かりやすく説明いただけないでしょうかね、つかみで議会でお話しされるの非常に困るのですけれども。数名のうち1名出てきましたよ、そしたら残りの1名どうしているのですか。数名ですから、2か3なのでしょうけれども、その辺きちっと答えてほしいのですけれども。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 昨年度の不登校の件数でございます。小学校では先ほど言った1名が、これが該当してございます。昨年度中学校では5名の生徒がそういう状況にございました。ただ、5名とも全く出てきていなかったかという、そうではございませんで、5名のうち2名は昨年6月ぐらいから登校を始めてございます。また、ほかの2名については、月に1回程度は登校していたという状況でございます。

それと、いじめのお話なのですけれども、昨年6月に小中学校でアンケートを取ってございます。その中で、嫌な思いをしていると回答した児童生徒20名ほどいたのですけれども、これは担任を中心とした学校内の教育相談で内容としては深刻でないということが分かってございます。その後も定期的にこのアンケートを実施しており、その都度教育相談を進めているところです。いじめについては、もちろんあつてはならないことですので、学校と連携を取りながらこの対策を進めていきたいと考えてございますし、昨年度はコミュニティ・スクールのほうでもこれを取り上げてございます。重要な問題として考えてございますので、この後もしっかりと対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 今数名と言われるから、2人以上数名ですけれども、中学生の5名というのはちょっとびっくりもしたのですけれども、ショックもあるのですけれども。今社会的にも世の中の的にもいじめだとか不登校でつらい思いする子、社会問題ですから、田舎というか、一番小さな更別村においてもなきにしもあらずですから、その辺は教育委員さん、教育委員会で真剣に取り組んでほしいと思います。当然ですけれども。

それで、違う項目、ついでに言わせていただきます。以前フルタイム会計年度の職員のこと質問したことあるのですけれども、相変わらず幼稚園なりはフルタイムというか、昔の言葉で言えば臨時職員さんです。一時、やはり落ち着いて仕事をしていただけないから、雇用をきちっと採用ということをお話ししたことあるのですけれども、どうも数字的

に見ていますと平成2年度も、今年度は別でしょうけれども、あまり改善されたと言えないのですけれども、採用も含めてどうなのですか、改善されて、そういう考えはない。あくまでもフルタイムと名前変わった臨時職員さんでいくおつもりなのか。腰を落ち着けて業務をしてもらおうと、そういう考え方の整理はついているのでしょうか。

○議 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 幼稚園職員の雇用形態についてでございます。臨時職員と以前言われていた雇用形態につきましては、現在パートタイムの会計年度任用職員となっております。以前準職員と呼ばれた職員につきましては、フルタイムの会計年度任用職員となっております。令和2年度につきましては、フルタイムの会計年度任用職員、以前準職員と呼ばれた職員につきましては3名ございましたが、新しく幼稚園職員が欠員したことに伴いまして、新たな職員を採用するに当たり、正職員として募集させていただいたことにつきましては以前の議会でもご説明させていただいたところでございます。その際、1名のフルタイム会計年度任用職員が正職員の応募しておりまして、現在の令和3年度の職員体制につきましてはフルタイム会計年度任用職員は1名ということで、前年度比2名減となっております。

以上でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 その件は了解をしたというか、当然そうであって、やはり腰を落ち着けて仕事してもらおうと、業務に当たってもらう。やはり落ち着かなければ、その辺が子どもたちに影響与えるのでしょから、その辺はお願いしますではないですけども。

ただ、ここでちょっと問題変えるのですけれども、先ほど同僚議員、更高のお話があったのですけれども、1つここで、教育委員会所轄しているかどうか分かりませんが、随分更高に入られてから退学される方が多いように聞いているのですけれども、そのことの人数的な把握はされているのでしょうか。

それと、もう一点、実は高校の統廃合が十勝管内は今回セーフらしいですけども、ここは大樹の高校と更高と恐らく区域がぶつかるというか、近いのでしょうかけれども、先般大樹の高校も広尾の高校ももうパンフレット来ているのですね、新聞折り込みで、自分の高校の折り込み。更高のはまだ見ていないのですけれども、予算を使ってバス通学やら制服やらは当然そうしているのでしょうかけれども、今の取組、分かる範囲で結構ですけども、募集をどこまでかけているのか。それと、恐らく、僕は把握していないから聞いているのですけれども、途中退学者がかなり多いと聞いているのですけれども、その辺の実態はどうなっているのですか。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 退学者数なのですけれども、今手元に押さえてございませんので、ちょっとお時間いただければと思っておりますが、後ほどでいいですか。

(「よろしいです」の声あり)

○教育次長 それと、パンフというか、周知のお話なのですけれども、高校の期成会、環境整備促進期成会にも毎年助成金を出してございます。今年度については、その期成会のほうで新聞等に広告を依頼しまして、既に新聞紙上で2紙、それと雑誌といいますか、冊子のほうで2誌、掲載を既に終えているところでございます。内容としては、オープンスクールをやります、生徒を募集していますというような内容で既に掲載済みです。それとは別に、高校さんの支援事業のほうで生徒の募集経費という項目も持っておりますので、その中でパンフ、ポスター等作成することになってございます。これの作成状況はちょっと今押さえていませんので、こちらも後ほど回答させていただければと思いますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 小林教育次長、時間かかりますか、調べるのに。

○教育次長 高校さんに聞かなければならないので、ちょっとお時間いただければ。

○議 長 そしたら、ここで暫時休憩しますので、その間確認取ってください。10分もあればいけますか。

この際、午後2時10分まで休憩いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時10分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、松橋議員の質疑に対する答弁のほうをお願いいたします。

小林教育次長。

○教育次長 申し訳ございませんでした。パンフレットの件なのですけれども、来年度向けのパンフレットは既に印刷が済んでございます。また、管内の中学校へはもう既に配布済みということでございます。今月の28日に高校さんのオープンスクールも予定しております、そちらのほうでも配布する予定だったのですが、緊急事態宣言期間中ですので、オープンスクールが延期となっております。そちらのほうは、延期した際にまた配布のほうをさせていただくという形になります。

それと、退学者なのですけれども、高校さんについては道立学校で北海道教育委員会の管轄となります。村がこれを公表といいますか、北海道教育委員会のほうでこの数字を公表しているのか、また公表していいのか、ちょっとうちのほうでは判断つきませんので、こちらの回答については差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 109ページ、110ページの関係で、直接的に関連するという形でないので、申し訳ないのですけれども、少し拡大解釈した中での質問になるので、お許しいただきた

いというふうに思います。

備考欄の学校施設の改修事業ということで、工事請負費ということで1,335万6,750円というご報告をいただき、その内容については更別小学校の多目的トイレだとかというふうな項目を今説明されましたけれども、ちょっと関連ということで質問させていただくのですけれども、多分更別小学校は、緊急事態宣言というか、災害のときの避難場所になっているというふうに思うのですね、小学校が。それで、更別小学校のトイレというのは電気式であって、停電になってしまうとトイレが使えないという現実があるみたいなのです、確認したところ。それは緊急避難的に避難したときにトイレが使えないという実態があるという部分も聞き及んでいたところなのですけれども、その観点から、今回多目的トイレの改修に当たってそれが解消できるのか、ちょっと拡大した質問で申し訳ないのですけれども、それで回避できるのか。それとも多目的トイレは多目的トイレとしての使用価値であって、緊急避難になったときに学校のトイレというのが本当に使える形に、代替して使えて問題がないのかという部分、その点の説明いただければありがたいと思うのですけれども。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時18分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林教育次長。

○教育次長 申し訳ございませんでした。停電の対応なのですけれども、昨年度整備した多目的トイレにつきましてはあくまでもふだんの児童の身体不自由の子の対応のためということで、停電時の対応はなされていないところでございます。

また、避難所としての小学校ということなのですけれども、村のほうでは防災計画のほうで第1から第3まで避難所を設定してございます。小学校のほうについては、体育館が避難所ということで定められておりますが、分類としては第3という分類でなっておりますので、これをこの後どうするかというのはちょっとまだ検討はしていないのですけれども、状況としてはそういうことでお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 説明ありがとうございました。いずれにしても、大事なのは第3区の避難所であろうと何であろうと、住民が緊急時に利用するという観点から見ると、やっぱりそこは整備しなければだめだというふうに思うのです。小学校の生徒だけの問題でなくということもあるのですけれども、停電時何かと不便を、衛生的な管理も含めて管理することになれば、ここはこれからの検討材料としてご提案申し上げたいのですけれども、

小学校太陽光で発電しているという部分もあります。そういう面での蓄電器の導入だって考えられるわけです。いろんな面で整備を図りながら、子どもたちも含めて、避難所も含めてという部分の体制は早急に図っていく必要があるのではないかというふうに思っていますので、緊急避難というか、災害時の対応については、私も含めてそうなのでしょうけれども、更別村は意外と川もない、大きな災害がないという部分で、安堵感というか、少し危機感が欠けている部分ありますけれども、そういうことでなくて、やっぱり日頃からきちっと整備をしていくという部分は僕は大事だと思っていますので、その点も、教育委員会に質問して大変失礼な部分あるのですけれども、そういう整備も含めて全体的な流れの中できちっと整備するという形で検討し、実施していただきたいというふうに要望したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 災害発生時に避難所運営ということになりますとトイレの問題が大きくなってきますけれども、村が防災計画に設定している避難所の中にも停電の場合には使えなくなるトイレが幾つかございますので、そういった場合のトイレの対策ということで簡易トイレの購入もしております。そういった施設、停電で使えなくなったトイレの対応というものも検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 そのほかありませんか。教育費よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、127ページ、款11災害復旧費から129ページ、款14予備費までの補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明をさせていただきます。

127ページ、128ページでございます。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算現額219万1,000円、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

目2林業施設災害復旧費は、予算現額110万円、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、災害の発生による被害がありませんでしたので、当初予算額全額を減額補正しております。

公債費について補足説明を申し上げます。款12項1公債費、目1元金は、予算現額6億9,518万1,000円、支出済額6億9,518万68円で、不用額は932円となっております。支出済額のうち2,047万7,306円は、繰上償還に係るものでございます。

目2利子は、予算現額659万4,000円、支出済額656万8,833円で、不用額は2万5,167円となっております。備考欄(1)、一時借入金利子の支出済額は1,915円、(2)、長期債償還利子の支出済額は656万6,918円でございます。

129ページ、130ページをお開きください。諸支出金について補足説明をいたします。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算現額2万2,000円、支出済額2万515円で、不用額は1,485円となっております。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出したものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金は、予算現額196万1,000円、支出済額195万8,416円で、不用額は2,584円となっております。過疎対策事業債過誤収入金返還120万円、令和元年度障害者医療費国庫負担金返還28万3,650円、北海道多面的機能支払事業補助金返還23万1,864円等を支出しております。

予備費について補足説明をいたします。款14項1目1予備費は、新型コロナウイルス感染症による小学校休校時の学童保育所開所に係る委託料追加のため、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費に73万3,200円、リサイクルセンター生ごみ乾燥処理機故障に伴う修繕のため、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費に70万3,725円、緑町公園内防火水槽の補水配管漏水に伴う緊急補修工事のため、款9消防費、項1消防費、目1消防費に28万9,275円を充用し、残額の77万3,800円が不用額となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳出決算を終わります。

次に、一般会計歳入決算について歳出と同じように進めます。

7ページ、款1村税に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、歳入の補足説明をさせていただきます。7ページ、8ページをお開きください。あわせて、令和2年度各会計決算資料3ページをご参照願います。

款1村税、項1村民税、目1個人、予算現額2億7,567万6,000円、収入済額は2億7,638万9,114円です。節1現年課税分の収入済額は2億7,577万2,465円で、収納率は99.96%、節2滞納繰越分の収入済額は61万6,649円、収入未済額は7件で148万3,916円、収納率は29.36%となっております。

目2法人、予算現額5,350万1,000円、収入済額は5,487万6,200円です。節1現年課税分は、80法人の申告納付分で、収納率は100%となっております。

項2目1固定資産税、予算現額3億3,524万4,000円、収入済額は3億3,533万1,200円です。節1現年課税分の収入済額は3億3,520万9,100円で、収納率は99.98%となっております。節2滞納繰越分の収入済額は12万2,100円、収入未済額は2件で427万9,400円、収納率は2.77%となっております。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額39万8,000円、収入済額は39万

8,800円です。村内に有する国及び道の保有資産に係る固定資産税相当分を交付金として収納しています。国有林562.98ヘクタールと更別農業高等学校の資産分となっています。

項3軽自動車税、目1軽自動車税種別割、予算現額1,262万5,000円、収入済額は1,262万5,800円で、収納率100%でございます。

目2軽自動車税環境性能割、予算現額40万7,000円、収入済額は41万3,000円で、収納率100%でございます。

項4目1たばこ税、予算現額2,044万4,000円、収入済額は2,060万6,491円で、収納率は100%となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、7ページ、款2地方譲与税から11ページ、款9地方特例交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款2地方譲与税、項1目1地方揮発油譲与税は、予算現額3,539万9,000円、収入済額は3,545万3,000円です。地方揮発油税法第3条の規定に基づき、その収入相当額の100分の42を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されているものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。項2目1自動車重量譲与税は、予算現額9,521万5,000円、収入済額は1億314万9,000円です。自動車重量税法第1条の税収入額の3分の1相当額を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるものでございます。車検時等に納入する自動車重量税が原資となっております。

項3目1森林環境譲与税は、予算現額366万9,000円、収入済額は367万円です。私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で案分して譲与されるものでございます。

款3項1目1利子割交付金は、予算現額49万9,000円、収入済額は52万8,000円です。預貯金に対する利子税20%のうち、5%相当額から都道府県間の調整を行い、5分の3に相当する額を都道府県内の市町村に交付されるものでございます。

款4項1目1配当割交付金は、予算現額87万円、収入済額は128万円です。地方財政対策として一定の上場株式等配当に対し5%が道民税として納付され、5分の3相当額が市町村に配当割として交付されるものでございます。

款5項1目1株式等譲渡所得割交付金は、予算現額73万7,000円、収入済額は156万4,000円です。上場株式等の譲渡益に対し5%が道民税として納付され、5分の3相当額が市町村に交付されるものでございます。

款6項1目1法人事業税交付金は、予算現額400万円、収入済額は441万円です。法人が

事業を行うに当たって利用している公共サービスや公共施設について、その経費の一部を負担する目的で課税される法人事業税の7.7%が都道府県から市町村に交付されるものでございます。

款7項1目1地方消費税交付金は、予算現額7,331万円、収入済額は予算現額と同額です。都道府県間で精算した後の地方消費税の2分の1が市町村の人口、事業所等の従業員数により案分して交付されるもので、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

11ページ、12ページをお開きください。款8項1目1環境性能割交付金は、予算現額959万5,000円、収入済額は979万2,000円です。自動車税環境性能割の課税主体である北海道が税込から徴収に要する経費に相当する額を控除した額の100分の47を市町村道の延長、面積等に応じて市町村に交付するものでございます。

款9項1目1地方特例交付金は、予算現額181万8,000円、収入済額は予算現額と同額です。個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるものでございます。

項2減収補填特例交付金、目1自動車税減収補填特例交付金は、予算現額368万8,000円、収入済額は予算現額と同額です。自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分を全額国費により補填されるものでございます。

目2軽自動車税減収補填特例交付金は、予算現額23万6,000円、収入済額は予算現額と同額です。自動車税環境性能割と同様に、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分を全額国費により補填されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、11ページ、款10地方交付税から款11交通安全対策特別交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款10項1目1地方交付税は、予算現額20億5,970万4,000円、収入済額は20億9,511万8,000円です。普通交付税は、基準財政需要額が26億875万円、基準財政収入額が7億2,771万3,000円で、差引き交付基準額に調整率を乗じた18億7,970万4,000円を収入しております。特別交付税は、緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定、交付されるもので、2億1,541万4,000円を収入しております。

款11項1目1交通安全対策特別交付金は、予算現額78万5,000円、収入済額は82万2,000円です。交通違反の反則金による収入額から郵便取扱い手数料等の経費を控除し、その3分の1が市町村の過去2か年の交通事故発生件数の平均値及び人口集中地区人口並びに改

良済み道路の延長という3つの指標により、一定の割合で配分されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 同じく11ページ、款12分担金及び負担金から13ページ、款13使用料及び手数料に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款12分担金及び負担金、項1分担金、目1農林水産業費分担金は、予算現額4,858万7,000円、収入済額は4,858万7,224円でございます。札内川地区かんがい施設維持管理分担金、道営畑総担い手育成型事業更別第2地区分担金、同事業第3地区分担金の収入でございます。

13ページ、14ページをお開きください。項2負担金、目1民生費負担金は、予算現額1,128万9,000円、収入済額は1,124万6,740円です。学童保育所入所者費用徴収金、保育所入所者費用徴収金の収入でございます。収入未済額3万4,400円の内容は、保育所入所者費用徴収金で、引き続き収納に努めているところでございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、予算現額1,388万7,000円、収入済額は1,386万1,695円です。更別憩の家、老人保健福祉センター、ふるさと館等施設の使用料及び村有地使用料の収入でございます。

15ページ、16ページをお開きください。目2民生使用料は、予算現額1,539万円、収入済額は1,483万1,034円でございます。福祉の里総合センター給食部門利用料及び生活支援ハウス居室利用料の収入でございます。

目3衛生使用料は、予算現額27万2,000円、収入済額は25万6,200円です。火葬場使用料の収入です。

目4農林水産使用料は、予算現額814万円、収入済額は814万650円です。牧場入牧使用料の収入でございます。

目5土木使用料は、予算現額7,797万8,000円、収入済額は7,805万3,981円です。道路占用使用料、公営住宅、特定公共賃貸住宅等の使用料が主なものとなっております。収入未済額216万9,328円の内容は、過年度分9件に係る公営住宅使用料211万3,328円及び特定公共賃貸住宅等使用料5万6,000円で、収納率は97.1%となっております。8月末日現在で19万6,844円が収納され、197万2,484円が収入未済額となっており、引き続き収納に努めているところでございます。

目6教育使用料は、予算現額266万5,000円、収入済額は260万4,320円です。幼稚園、認定こども園の保育料、延長保育料、特別保育料、一時保育料の収入でございます。

項2手数料、目1総務手数料は、予算現額168万9,000円、収入済額は181万100円です。

戸籍住民票等手数料、自動車臨時運行許可手数料の収入でございます。

目2衛生手数料は、予算現額1,161万6,000円、収入済額は1,160万65円です。一般廃棄物処理手数料、し尿処理手数料等の収入でございます。

17ページ、18ページをお開きください。目3農林水産手数料は、予算現額7万5,000円、収入済額は7万4,400円です。農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料等の収入でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、17ページ、款14国庫支出金から21ページ、款15道支出金に入ります。補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、予算現額7,833万2,000円、収入済額は7,833万3,525円です。児童手当負担金、障害者介護給付費等負担金などの収入でございます。

目2衛生費国庫負担金は、予算現額3万9,000円、収入済額は16万42円です。児童保健事業負担金の収入でございます。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、予算現額6億8,617万9,000円、収入済額は5億4,686万7,225円です。社会保障・税番号制度システム整備補助金、地方創生推進交付金、特別定額給付金給付事業費補助金、同事業事務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の収入です。収入未済額1億3,651万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で繰越明許費、新型コロナウイルス感染症対策事業、高度無線環境整備推進事業、感染症対策学校教育活動継続支援事業の未収入特定財源となっております。

目2民生費国庫補助金は、予算現額8,003万1,000円、収入済額は8,003万2,457円です。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付費交付金等の収入でございます。

19ページ、20ページをお開きください。目3衛生費国庫補助金は、予算現額484万4,000円、収入済額は517万1,000円で、母子保健医療対策総合支援事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が主なものでございます。

目4土木費国庫補助金は、予算現額1億40万4,000円、収入済額は1億462万円で、社会資本整備総合交付金の収入でございます。

目5教育費国庫補助金は、予算現額2,543万1,000円、収入済額は2,287万1,000円です。ICT整備事業補助金、学校保健特別対策事業費補助金などの収入となっております。収入未済額120万円は、学校保健特別対策事業費補助金で繰越明許費、感染症対策学校教育活

動継続支援事業の未収入特定財源となっております。

目 6 農林水産業費国庫補助金は、予算現額2,673万9,000円、収入済額は2,674万17円です。農業経営高度化支援事業更別第2地区及び同事業第3地区の補助金でございます。

21ページ、22ページをお開きください。項3委託金、目1総務費委託金は、予算現額27万4,000円、収入済額は29万1,000円です。人権啓発活動地方委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金などの収入でございます。

目2民生費委託金は、予算現額155万8,000円、収入済額は167万2,197円でございます。国民年金事務委託金が主なものでございます。

款15道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金は、予算現額4,721万7,000円、収入済額は4,695万2,837円です。児童手当負担金、障害者介護給付費等負担金、保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金などの収入でございます。

目2衛生費道負担金は、1万9,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

項2道補助金、目1総務費道補助金は、予算現額1,436万8,000円、収入済額は1,436万6,749円です。森林環境保全整備事業補助金、地域づくり総合交付金の収入でございます。

23ページ、24ページをお開きください。目2民生費道補助金は、予算現額5,643万5,000円、収入済額は5,607万5,742円です。権利擁護人材育成事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援事業費補助金、子どものための教育・保育給付費交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が主な収入でございます。

目3衛生費道補助金は、予算現額199万1,000円、収入済額は138万3,972円です。乳幼児医療費補助金、妊産婦安心出産支援事業費補助金などの収入でございます。

目4農林水産業費道補助金は、予算現額2億4,903万2,000円、収入済額は2億4,950万960円です。環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払事業補助金、農業競争力基盤強化特別対策事業補助金、農地利用最適化交付金、畑作構造転換事業補助金などの収入でございます。

25ページ、26ページをお開きください。目5教育費道補助金は、予算現額200万円、収入済額は197万円です。教育支援体制整備事業費交付金の収入でございます。

目6商工費道補助金は、予算現額350万円、収入済額は予算現額と同額です。プレミアム付商品券発行支援事業費補助金の収入でございます。

項3委託金、目1総務費委託金は、予算現額801万3,000円、収入済額は802万5,733円です。道民税徴収委託金、国勢調査委託金が主な収入でございます。

目2衛生費委託金は、予算現額4万3,000円、収入済額は予算現額と同額です。浄化槽設置届出等事務委託金の収入でございます。

目3農林水産業費委託金は、予算現額186万1,000円、収入済額は186万6,919円です。道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金、有害鳥獣駆除業務委託金等の収入でございます。

27ページ、28ページをお開きください。目4商工費委託金は、予算現額533万円、収入済

額は533万475円です。駐車公園管理委託金が主なものでございます。

目5土木費委託金は、予算現額9万2,000円、収入済額は13万1,381円です。建物調査委託金、樋門樋管操作業務委託金等の収入でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、27ページ、款16財産収入から31ページ、款19繰越金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、予算現額561万4,000円、収入済額は562万5,228円です。駐在所、北電送電線敷地などの村有地貸付収入、職員独身寮、教員住宅の貸付収入が主なものでございます。

目2利子及び配当金は、予算現額95万7,000円、収入済額は94万4,331円です。土地開発基金ほか11の基金の預金利子、出資配当金の収入でございます。なお、詳細につきましては、令和2年度基金管理運用状況調をご参照ください。

29ページ、30ページをお開きください。項2財産売払収入、目1不動産売払収入は、予算現額1,590万円、収入済額は1,590万1,202円です。宅地分譲地売払い、賃貸住宅用地売払い、立木売払い等の収入でございます。

目2物品売払収入は、予算現額308万2,000円、収入済額は322万5,172円です。不用物品の売払い、村有林の素材、枯死木、風倒木等の売払いによる収入でございます。

款17項1目1寄附金は、予算現額2,913万7,000円、収入済額は3,156万9,000円です。寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金の収入でございます。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、予算現額1億1,421万9,000円、収入済額は予算現額と同額です。財源不足を補うために繰り入れたものでございます。

目2ふるさと創生事業基金繰入金は、予算現額578万3,000円、収入済額は予算現額と同額です。ふるさと創生事業助成金の財源として繰り入れたものでございます。

31ページ、32ページをお開きください。目3協働のまちづくり基金繰入金は、予算現額110万2,000円、収入済額は110万1,588円です。協働活動交付金の財源として繰り入れたものでございます。

目4村有林野基金繰入金は、予算現額389万7,000円、収入済額は320万5,761円です。村有林整備事業の財源として繰り入れたものでございます。

目5農業振興基金繰入金は、予算現額770万8,000円、収入済額は770万7,616円です。明渠排水改修工事、バルククーラー更新事業、新規就農者支援事業等の財源として繰り入れたものでございます。

目6福祉基金繰入金は、予算現額8万5,000円、収入済額は8万4,983円です。高齢者在

宅福祉サービス事業の財源として繰り入れたものでございます。

目7 こども夢基金繰入金は、収入がありませんでしたので、当初予算額全額を減額補正しております。

目8 公共施設等整備基金繰入金は、予算現額1億1,176万7,000円、収入済額は予算現額と同額です。村営住宅等改修事業、村営住宅等整備事業の財源として繰り入れたものでございます。

目9 寄附金管理基金繰入金は、予算現額1,435万5,000円、収入済額は1,435万5,142円です。前年度においていただいた寄附金と預金利子を全額繰り入れ、寄附者が指定する事業の財源としたものでございます。

款19項1目1繰越金は、予算現額4,146万9,000円、収入済額は4,146万9,694円です。前年度繰越金で4,146万694円、繰越明許費の一般財源として9,000円を収入しています。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、同じく31ページ、款20諸収入から37ページ、款21村債に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款20諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金は、2万円の予算額に対し、収入はありませんでした。

項2目1預金利子は、予算現額7,000円、収入済額は4,931円です。歳計現金の預金利子収入でございます。

33ページ、34ページをお開きください。項3貸付金元利収入、目1中小企業近代化資金預託金元利収入は、予算現額5,000万円、収入済額は5,000万496円です。

目2ふるさと融資貸付金元金収入は、予算現額1,620万円、収入済額は予算現額と同額です。

項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入は、4,000円の予算規模に対し、収入はありませんでした。

目2衛生費受託事業収入は、予算現額238万2,000円、収入済額は187万6,599円です。後期高齢者医療広域連合受託事業の収入でございます。

項5雑入、目1滞納処分費は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

目2弁償金は、予算現額1,000円、収入済額は300円です。軽自動車税課税標識破損に係る弁償金の収入です。

目3違約金及び延納利息は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

目4納付金は、予算現額41万8,000円、収入済額は34万9,931円です。雇用保険料納付金の収入です。

目5雑入は、予算現額1,047万1,000円、収入済額は1,071万1,582円です。農業者年金業務委託金、35ページ、36ページをお開きください。北海道市町村振興協会市町村交付金、森林保険金、北海道後期高齢者医療広域連合特別対策補助金、資源物売上収入、更別森林組合事業分量配当金等の収入でございます。

37ページ、38ページをお開きください。目6過年度収入は、予算現額109万1,000円、収入済額は150万4,724円です。令和元年度障害者自立支援給付費国庫負担金交付額確定による追加交付、令和元年度子どものための教育・保育給付金額確定による追加交付、令和元年度未熟児養育医療費等国庫負担金追加交付等による収入です。

款21項1村債、目1学校教育施設等整備事業債は、予算現額1,110万円、収入済額は予算現額と同額です。GIGAスクール構想（校内ネットワーク整備）の財源として借り入れたものでございます。

目2緊急防災・減災事業債は、予算現額7,350万円、収入済額は予算現額と同額です。北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線回線更新整備事業、水槽付消防ポンプ自動車購入事業の財源として借り入れたものでございます。

目3過疎対策事業債は、予算現額4億1,480万円、収入済額は3億20万円です。橋梁改修事業、村道整備事業、歯科診療所医療機器等整備事業などのハード分、更別農業高校生徒確保等支援事業、子ども医療費無料化事業などのソフト分として借り入れたものでございます。収入未済額1億1,440万円は、繰越明許費、高度無線環境整備推進事業の未収入特定財源となっております。

39ページ、40ページをお開きください。目4臨時財政対策債は、予算現額8,543万6,000円、収入済額は予算現額と同額です。地方交付税の原資が不足した場合に地方財政法第5条の特例として起債が認められているものでございます。

目5減収補填債は、予算現額453万5,000円、収入済額は予算現額と同額です。新型コロナウイルス感染症の影響による地方揮発油譲与税等の減収分として起債が認められているものでございます。

なお、学校教育施設等整備事業債は、同意額の70%、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債は元利償還金の70%、目3臨時財政対策債は同意額の100%、減収補填債は地方消費税交付金従来分に係る減収補填債については元利償還金の75%、地方消費税交付金引上げ分、揮発油譲与税に係る減収補填債については元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

131ページをお開きください。実質収支に関する調書についてご説明をいたします。1、歳入総額53億9,482万9,525円、2、歳出総額52億6,744万86円、3、歳入歳出差引額1億2,738万9,439円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(2)、繰越明許費繰越額31万5,000円、5、実質収支額は1億2,707万4,439円となりました。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳入決算を終わります。

一般会計歳入歳出決算について款ごとに質疑を進めてまいりましたが、質疑の発言漏れがあれば承りたいと思います。

発言に当たっては、ページ、項目、事業等を明らかにしていただきます。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑を終了いたします。

この際、3時20分まで休憩いたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時20分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、国民健康保険特別会計の質疑を行います。

141ページ、事業勘定の歳出について補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、令和2年度国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算の補足説明をいたします。

初めに、別冊の令和2年度決算資料18ページに国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表を、19ページから20ページにかけては国民健康保険事業の状況を添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、歳出より補足説明いたします。141ページ、142ページお開きください。款1総務費、予算現額549万2,000円、支出済額538万7,135円、不用額10万4,865円です。

項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額は480万4,321円、不用額3万2,679円です。備考欄(1)、総務一般事務経費は、共同電算処理委託料、レセプト点検委託料、国保連合会への負担金などが主なものです。(2)、国保電算整備事業は、国保情報データシステム更新委託料で、全額国庫補助金により行っております。

目2連合会負担金は、支出済額37万6,907円、不用額4,093円で、北海道国民健康保険団体連合会の運営負担金の支出となっております。

項2徴税费、目1賦課徴収費、支出済額15万1,307円で、不用額は4,693円です。(1)、賦課徴収事務経費は、国保税の賦課徴収に係る納付書の印刷費、納付書の送付に係る郵便料、滞納者に係る十勝市町村税滞納整理機構負担金の経費です。

項3目1運営協議会費、支出済額5万4,600円、不用額6万3,400円になります。備考欄(1)、国保運営協議会運営経費は、委員の報酬、費用弁償に係る経費です。

款 2 保険給付費、予算現額予算現額 2 億9,693万7,000円、支出済額 2 億8,792万9,687円、不用額900万7,313円です。

項 1 療養諸費、目 1 療養給付費は、支出済額 2 億5,447万4,448円、不用額650万9,552円です。(1)、療養給付費は、医科の入院、入院外、歯科、調剤、入院時の食事療養、訪問看護療養に係る給付費となっております。

目 2 療養費は、支出済額149万3,945円、不用額11万4,055円です。(1)、療養費は、柔道整復、医療用装具等に係る給付費となっております。

目 3 審査支払手数料は、支出済額80万3,746円、不用額 1 万1,254円です。(1)、審査支払事務経費は、医療機関より国保連合会へ送付されるレセプト審査に係る手数料となっております。

次のページ、143、144ページお開きください。項 2 高額療養費、目 1 高額療養費は、支出済額2,671万5,448円、不用額112万552円です。高額療養費は、一定以上の自己負担額以上に医療費がかかった場合に支給されるものとなっております。

目 2 高額介護合算療養費は、支出がありませんでした。

項 3 目 1 の移送費も支出がありませんでした。

項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金は、支出済額420万円、不用額84万円です。令和 2 年度は10件分を支出しております。

目 2 支払手数料、支出済額2,100円、不用額1,900円です。

項 5 葬祭諸費、目 1 葬祭費は、支出済額24万円、不用額は 6 万円です。

項 6 傷病手当金、目 1 傷病手当金は、支出がありませんでした。

款 3 国民健康保険事業費納付金、予算現額 2 億857万8,000円、支出済額は同額で、不用額はあります。

項 1 医療給付費、目 1 医療給付費は、一般被保険者に係る医療費分の納付金で、支出済額は 1 億4,486万4,000円で、不用額はあります。

項 2 後期高齢者支援金等、目 1 後期高齢者支援金等は、一般被保険者に係る後期高齢者支援金分の納付金で、支出済額4,615万6,000円、不用額はあります。

次の145、146ページになります。項 3 介護納付金、目 1 介護納付金は、介護保険第 2 号被保険者の納付金で、支出済額は1,755万8,000円で、不用額はあります。

款 4 項 1 目 1 共同事業拠出金は、予算額1,000円、支出済額120円、不用額は880円です。

款 5 項 1 目 1 財政安定化基金拠出金は、予算額1,000円、支出済額696円、不用額は304円です。

款 6 保健事業費、予算現額は507万7,000円、支出済額492万9,562円、不用額は14万7,438円です。

項 1 目 1 特定健康診査等事業費は、支出済額371万744円、不用額 5 万3,256円で、特定健康診査等データ処理手数料、特定健診、特定保健指導委託料などを支出しております。なお、各会計決算資料の20ページに特定健診、特定保健指導の状況について記載しております。

で、後ほど御覧ください。

項2保健事業費、目1保健衛生普及費は、支出済額70万3,318円、不用額7万3,682円です。(1)、保健衛生普及事業は、医療費通知等の経費を支出しております。(2)、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座などの健康づくり事業をポイント化する事業となっております。

目2疾病予防費は、支出済額51万5,500円、不用額2万500円です。(1)、疾病予防事業は、前期高齢者のインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種法定接種者に対する経費となっております。

次の147、148ページですが、款7項1目1基金積立金は、予算現額1,378万6,000円、支出済額1,377万5,892円、不用額は1万108円で、利息分1,892円、積み増し分として1,377万4,000円を積み立てております。

款8諸支出金は、予算現額3,608万9,000円、支出済額3,586万1,200円、不用額は22万7,800円です。

項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金は、支出済額8万7,200円で、遡及脱退等により国税の賦課額が変更となった6件に対して還付を行ったものです。

目2退職被保険者等保険税還付金は、支出がありませんでした。

目3一般被保険者還付加算金も支出がありません。

目4退職被保険者等還付加算金も支出がありませんでした。

項2繰出金、目1直営診療施設勘定繰出金は、支出済額3,553万円、歳入の款4道支出金の特別調整交付金においてへき地診療所分として措置されたもの全額を診療施設勘定へ繰り出しております。

項3目1過年度過誤納還付金は、支出済額24万4,000円で、令和元年度の北海道国民健康保険保険給付費等交付金の交付額確定による返還金となっております。

款9項1予備費目1予備費は、款8諸支出金へ461万8,000円の充当を行っております。

以上で歳出の補足説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、135ページ、事業勘定の歳入について補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、続きまして歳入についてご説明いたします。

135、136ページお聞きください。款1国民健康保険税、予算現額1億9,225万3,000円、調定額1億9,673万1,587円、収入済額1億9,338万9,749円で、収入未済額334万1,838円となっております。

目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年課税分は、収入済額1億9,305万5,900円、収入未済額は5万9,000円で、収納率は99.97%となっております。節2滞納繰越分は、収

入済額33万3,849円、収入未済額は264万5,992円で、収納率は11.20%となっております。

目2退職被保険者等国民健康保険税は、収入済みはありませんので、収入未済額は63万6,846円となっております。

款2一部負担金、予算現額2,000円で、調定額、収入済額はありません。

款3国庫支出金、予算現額23万5,000円、調定、収入済額同額となっております。

目1総務費国庫補助金は、歳出の款1総務費、国保電算整備事業に対する補助金となっております。

目2災害臨時特例補助金は、新型コロナによります国保税減免に係る補助金となっております。

款4道支出金、項1道負担金は、予算現額3億4,023万1,000円、調定額3億5,061万8,437円、収入済額は同額となっております。

目1保険給付費等交付金は、調定額、収入済額同額の3億5,061万8,437円となっております。節1普通交付金は医療給付費分として、節2特別交付金は備考欄、特別調整交付金3,672万1,000円のうち、へき地診療所分として3,553万円を国保診療所へ繰り出しをしております。次のページの2号分交付金につきましては、制度改正による激変緩和措置として交付されております。

項2財政安定化基金交付金、目1財政安定化基金交付金は、予算現額1,000円で、調定額、収入済額はありませんでした。

款5財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、調定額、収入済額同額の1,892円で、財政調整基金積立金の利子となっております。

款6繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、予算現額2,587万円、調定額、収入済額同額で2,478万33円となっております。平成30年度から国民健康保険の保険者が都道府県単位になったことに伴いまして、法定内での繰入れとなっております。

款7項1目1繰越金は、予算現額1,105万円、調定額、収入済額同額の1,105万162円となっております。

款8諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金、次のページになりますが、目2加算金は、調定額、収入済額ともにありませんでした。

項2雑入、目1雑入は、調定額73万4,040円、収入済額も同額となっております。

目2療養給付費等負担金は、調定額、収入済額ともにありませんでした。

目3保険給付費等交付金は、令和元年度の追加交付金で、6万2,143円となっております。

以上で歳入の説明を終わりますが、続きまして149ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額5億8,087万1,456円、歳出総額5億5,646万2,292円、歳入歳出差引額2,440万9,164円、実質収支額は同額となっております。

以上で国民健康保険特別会計事業勘定の決算補足説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

以上で国民健康保険特別会計事業勘定の質疑を終了いたします。

次に、152ページ、国民健康保険特別会計診療施設勘定について補足説明を求めます。

酒井診療所事務長。

○診療所事務長 診療施設勘定の決算について補足説明をさせていただきます。

歳出からご説明申し上げます。決算書の160、161ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、予算現額2億7,059万5,000円、支出済額2億7,005万7,812円、不用額53万7,188円となっています。節10需用費の不用額38万3,038円の主なものは、備考欄(1)、診療施設維持管理経費、節10需用費の燃料費、こちらで25万4,325円の執行残が生じたことによるものです。備考欄を御覧いただきたいと思います。(1)、診療施設維持管理経費は、診療所施設の維持に係る消耗品費、重油などの燃料費、光熱水費、備品や施設の修繕費、施設機器の保守管理、点検委託料、清掃業務委託料、施設管理用備品購入費などで、支出済額は1,509万7,773円です。(2)、村有建物維持管理経費は、医師住宅に係る修繕費、保険料などで、支出済額は45万8,226円です。(3)、総務管理経費は、職員11名分の人件費で、支出済額は9,096万7,293円です。(4)、総務一般事務経費は、パートタイム会計年度任用職員人件費、事務用消耗品費、医療業務委託料、医療業務用システム使用料などで、支出済額は1億3,096万2,326円です。

162、163ページをお開きください。(5)、フルタイム会計年度任用職員給与等は、2名分の人件費で、支出済額は1,199万7,091円です。(6)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、病棟の空調設備設置、臨時発熱待合室を設けるための改修、外来入り口風除室の設置費などが主なもので、支出済額は2,057万5,103円です。

目2車両管理費は、予算現額22万1,000円、支出済額21万5,450円、不用額は5,550円となっています。備考欄(1)、公用車維持管理経費は、公用車の維持管理経費です。

次に、款2医業費、項1医業費、目1医療用消耗器材費は、予算現額636万5,000円、支出済額633万9,514円、不用額は2万5,486円となっています。備考欄(1)、医療用資材購入経費は、医療全般に係る各種器具、衛生材料や入院患者用酸素等に係る経費です。

目2医薬品衛生材料費は、予算現額901万8,000円、支出済額896万7,179円で、不用額は5万821円となっています。(1)、医薬品購入経費は、医療用薬品、予防接種用ワクチンの購入費です。

目3医療管理費は、予算現額1,101万6,000円、支出済額1,078万1,656円で、不用額は23万4,344円となっています。備考欄(1)、医療管理事業経費は、医療用備品の修繕費、医療設備の保守点検委託料、検査委託料などで、支出済額は733万8,436円です。

164、165ページをお開きください。(2)、医療機器借上経費は、睡眠時無呼吸症候群の治療器、在宅酸素供給装置の借りに係る経費で、支出済額は344万3,220円です。

目4寝具費は、予算現額55万1,000円、支出済額52万9,736円、不用額は2万1,264円です。備考欄(1)、入院資材等借上経費は、入院患者の寝具、病衣の借上げ料です。

目5 医療用機械器具費は、予算現額1,305万4,000円、支出済額1,305万3,480円、不用額は520円です。備考欄(1)、医療機器等整備事業は、医療用備品の購入費です。令和2年度は、心電計、自動小型分包機とエックス線骨密度測定装置を購入しています。

項2 給食費、目1 給食費は、予算現額243万1,000円、支出済額229万1,524円、不用額13万9,476円となっています。備考欄(1)、給食事業費は、入院患者の給食提供に係る消耗品費、業務委託料の経費です。令和2年度の食数は4,434食でありました。

款3 公債費、項1 公債費は、予算現額2,970万5,000円、支出済額2,970万3,843円、不用額1,157円となっています。医療用備品の購入費、医療業務委託料に係る償還元金及び利子です。

款4 予備費の執行はありませんので、そのまま不用額となっています。

以上で歳出の補足説明を終わらせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。決算書の152、153ページをお開きください。款1 診療収入、項1 入院収入は、予算現額3,374万6,000円、収入済額は3,448万5,383円です。入院につきましては、昨年度の年間延べ人数は2,410人、前年度比較97人の増となっています。

項2 外来収入は、予算現額1億1,986万6,000円、収入済額は1億2,509万5,037円です。患者の年間延べ人数は1万5,717人で、前年度比較2,094人の減となっています。新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えなどから、患者数が減少しております。一方、在宅での訪問診療の患者数は、年間延べ人数で360件から387件というふうに増加しております。

154、155ページをお開きください。項3 その他の診療収入、目1 諸検査等収入は、予算現額1,836万5,000円、収入済額は1,865万7,629円です。乳幼児健診や高齢者入所施設の健康管理料などの各種診断料、各種予防接種診断料、住民検診料などでございます。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料は、予算現額34万1,000円、収入済額は34万7,604円です。入院患者電気器具使用料、訪問診療患者の自動車使用料などでございます。

項2 手数料、目1 手数料は、予算現額5万2,000円、収入済額は5万8,000円で、医療事務取扱手数料です。

目2 文書料は、予算現額75万2,000円、収入済額は88万3,000円で、各種診断書料です。

款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 施設整備費補助金は、予算現額509万8,000円、収入済額は509万7,000円です。心電計、自動小型分包機、エックス線骨密度測定装置の更新に係る補助金です。

目2 医療・感染拡大防止等支援事業補助金は、予算現額200万円、収入済額は同額の200万円です。院内での感染拡大を防ぎながら医療を提供するための診療体制確保等に要する費用に係る補助金です。

156、157ページをお開きください。款4 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収

入は、予算現額38万9,000円、収入済額は38万9,520円で、医師住宅使用料です。医師住宅2戸のうち1戸において築後15年が経過し、住宅使用料が変更となっています。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、予算現額1億2,308万4,000円、収入済額は1億1,561万2,946円です。公債費分については、医療用備品の購入費、医療業務委託料に係るものでございます。一般病床分、救急病床分、その他運営補てん分は、診療施設勘定の収支の均衡を図るため、一般会計からの繰入金です。一般会計受入補助金等分は、地方創生臨時交付金を財源とした新型コロナウイルス感染症対策事業として行った病棟の空調設備設置、臨時発熱待合室を設けるための改修、外来入り口風除室の設置などに対する繰入金です。

項2事業勘定繰入金、目1事業勘定繰入金は、予算現額3,553万円、収入済額は同額の3,553万円です。診療施設の運営費について国から調整交付金が国保会計に交付され、国保事業勘定から診療施設勘定に繰り入れるものです。

款6繰越金は、前年度繰越金でございます。

款7諸収入、項1雑入、目1雑入は、予算現額73万3,000円、収入済額は78万4,094円です。医療保険の対象とならない自費衛生材料等収入などが主な内容です。

158、159ページをお開きください。款8村債、項1村債、目1過疎対策事業債は、予算現額300万円、収入済額は同額の300万円です。心電計、自動小型分包機等の更新に係る借入れです。

以上で歳入の補足説明を終わらせていただきます。

166ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額3億4,204万680円、歳出総額3億4,194万194円、歳入歳出差引額10万486円、実質収支額10万486円とするものでございます。

以上で診療施設勘定の歳入歳出決算の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 以上で国民健康保険特別会計診療施設勘定の質疑を終了いたします。

次に、169ページ、後期高齢者医療事業特別会計について質疑に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、令和2年度後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算の補足説明をいたします。

初めに、別冊の令和2年度各会計決算資料22ページには後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算構成表及び後期高齢者保険料の収入状況を添付しておりますので、後ほどご参照ください。

それでは、歳出から補足説明いたします。173、174ページをお開きください。款1総務

費、目1一般管理費は、予算現額39万4,000円、支出済額39万3,826円、不用額174円で、この会計におきます経常的な一般事務経費の支出となっております。

項2徴収費、目1賦課徴収費、予算現額17万5,000円、支出済額17万3,052円、不用額1,948円で、後期高齢者保険料の賦課に係る経費の支出となっております。

目2滞納処分費は、実績がなかったため、全額補正予算で減額しております。

款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額5,787万7,000円、支出済額5,768万5,586円、不用額19万1,414円で、療養給付費に係る負担金と事務費負担金となっております。

款3諸支出金は、予算現額25万円、予算の執行はこちらはありませんでした。

続いて、款4予備費につきましては、予算額50万円で、予算の執行はありませんでした。

以上で歳出の補足説明を終わります。

続きまして、歳入、169、170ページをお開きください。款1項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料は、予算現額1,516万6,000円で、節1現年度分は調定額、収入済額ともに同額の1,515万900円、収納率100%となっております。

目2普通徴収保険料、予算現額3,008万4,000円、節1現年度分は調定額2,998万100円、収入済額は2,995万100円、収入未済額は3万円で、徴収率は99.90%となっております。節2の滞納繰越分は、調定額40万2,340円、収入済額7万9,522円で、収入未済額は32万2,818円で、徴収率は19.76%となっております。

款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、予算現額、調定額、収入済額同額の1万6,000円で、後期高齢者システム改修に係る補助金となります。

款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、予算現額1,362万5,000円、調定額、収入済額ともに1,305万5,892円となっております。節1保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減に対する補填分となります。節2その他一般会計繰入金の備考欄、事務費に対する補填となっております。

款4項1目1繰越金は、予算現額5万2,000円、調定額5万2,060円、収入済額同額となります。

款5諸収入は、予算現額25万3,000円で、調定額1万8,500円、収入済額は同額となります。

項2償還金及び還付加算金、次のページになりますが、目1保険料還付金は、広域連合保険料還付金で、調定額、収入済額同額の1万8,500円となります。

目2還付加算金、項3目1雑入、こちらは両方ともありませんでした。

以上で歳入の補足説明を終わります。

次に、175ページ、実質収支に関する調書になります。歳入総額5,832万2,974円、歳出総額5,825万2,464円、歳入歳出差引額7万510円、実質収支額は同額となっております。

以上で後期高齢者医療事業特別会計決算の補足説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 以上で後期高齢者医療事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、178ページ、介護保険事業特別会計について事業勘定及びサービス事業勘定の質疑に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、令和2年度介護保険事業特別会計事業勘定の歳入歳出決算の補足説明をいたします。

別冊の令和2年度各会計決算資料23ページに介護保険事業特別会計事業勘定決算構成表、介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算構成表、それから24ページには介護保険事業の状況を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは初めに、歳出の補足説明をいたします。186ページ、187ページをお開きください。款1総務費は、予算現額510万9,000円、支出済額488万8,788円、不用額22万212円です。

項1総務管理費、目1一般管理費は、この会計における経常的な事務経費で、支出済額83万4,174円、不用額は5万3,826円です。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に係る経費を計上しているもので、支出済額は13万4,898円、不用額は6,102円となっております。

項3介護認定審査会費、目1認定調査費は、認定調査に係る経費で、支出済額は72万3,608円、不用額は15万9,392円で、主に認定調査票の印刷費、主治医意見取扱い手数料となっております。

目2認定審査会共同設置負担金は、支出済額319万6,108円で、不用額は892円となっております。

款2保険給付費は、予算現額3億126万4,000円、支出済額2億9,900万7,518円、不用額は225万6,482円です。

項1介護サービス等諸費、目1介護サービス等諸費は、支出済額2億4,866万3,559円、不用額は150万2,905円となっております。主に審査支払手数料、介護給付費等を支出しておりまして、不用額の内訳は法定サービス給付費等で56万6,224円、地域密着型居宅介護サービス給付費で48万5,836円となっております。

項2目1介護予防サービス等諸費は、支出済額は2,065万9,941円、不用額は52万6,595円で、介護予防給付費を支出しております。

項3目1高額介護サービス費は、支出済額893万1,508円、不用額は12万7,295円で、所得により変動しますが、利用者負担の上限額が決められておりますので、その上限額以上が高額介護サービス費で支給されております。

次のページ、188、189ページです。項4目1高額医療合算介護サービス費は、支出済額82万5,443円で、不用額は9,754円です。介護保険と医療保険の両制度の上限額を適用した

後に世帯内で1年間の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に支給されているものがあります。

項5目1特定入所者介護サービス費は、支出済額1,992万7,067円で、不用額は8万9,933円です。所得の低い要介護者の負担軽減のための居室料及び食費の軽減のために給付されるものとなっております。

款3地域支援事業費は、予算現額5,378万1,000円、支出済額5,289万1,893円、不用額88万9,107円です。

項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費は、支出済額1,134万3,884円、不用額は33万5,116円となっております。介護予防・生活支援サービス事業費や介護予防ケアマネジメント事業費に係る支出となります。

目2一般介護予防事業費は、支出済額440万9,955円、不用額は8万5,045円です。

項2包括的支援事業・任意事業費、目1総合相談事業費は、支出済額1万626円、不用額は9,374円で、地域包括支援センターの事務費となっております。

目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、支出済額2,574万5,928円、不用額32万7,072円です。備考欄(1)、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は、社会福祉協議会から包括支援センターへ派遣されております社会福祉士の負担金、備考欄(2)につきましてはフルタイム会計年度任用職員給与費等で、それぞれの人件費となっております。

次のページになりますが、備考欄(3)、職員等人件費は、保健師の人件費となっております。

目3任意事業費は、支出済額371万100円、不用額は7万7,900円です。備考欄(1)、家族介護支援事業は、家族介護慰労金、4名の方に対して給付しております。(2)、任意事業は、シルバーハウジングの管理業務委託料が主なものとなります。

目4在宅医療・介護連携推進事業費は、支出済額76万6,976円、不用額は4万1,024円です。医療、介護連携のための研修会講師謝礼や情報共有ツール使用料などを支出しております。

目5生活支援体制整備事業費は、支出済額623万2,000円、不用額はありません。

目6認知症総合支援事業費は、支出済額67万2,424円、不用額は1万3,576円となっております。認知症について気軽に話し合う場となります介護カフェの開催経費を支出しております。なお、新型コロナの感染症の影響で認知症関係の研修会は開催はできませんでした。

款4項1目1基金積立金は、予算現額427万1,000円、支出済額427万613円で、不用額は387円となります。こちらは、事業基金積立金として積み増し分が427万円、利息分は613円を積立しております。

款5諸支出金、項1目1過年度過誤納還付金は、予算現額360万3,000円、支出済額360万2,818円、不用額は182円となっております。前年度の介護給付費等の精算による還付金

となっております。

次のページ、192、193ページになります。款6 予備費につきましては、予算現額100万円で、予備費充当はありませんでしたので、全額が不用額となります。

続きまして、歳入の説明になります。178ページ、179ページをお開きください。款1 介護保険料、項1 介護保険料、予算現額6,591万1,000円、調定額6,616万5,500円、収入済額6,608万6,300円で、収入未済額は7万9,200円です。

目1 第1号被保険者保険料、節1 現年度分は、調定額6,613万2,500円、収入済額6,605万3,300円で、収入未済額は7万9,200円、収納率は99.88%となります。節2 滞納繰越分は、調定額、収入済額同額の3万3,000円で、収入未済額はありませんでした。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 介護予防事業手数料は、介護予防事業に係る生活援助員派遣手数料で、予算額9万円、調定額、収入済額同額の10万800円となります。

款3 国庫支出金は、予算現額1億515万9,000円、調定額1億520万7,328円、収入済額同額となります。

項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金は、収入済額6,398万8,288円で、介護給付費に係る国のルール分の収入となります。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金は、調定額、収入済額同額の2,125万7,000円となって、国のルール分として介護給付費、介護予防給付費の5%を基準として交付されております。

目2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、調定額、収入済額同額の372万9,600円となります。こちらは、歳出の款3 地域支援事業費、項1 介護予防・日常生活支援総合事業費に交付されたものになります。

目3 地域支援事業交付金（その他事業）は、調定額、収入済額同額の1,476万440円で、歳出の款3 地域支援事業費、項2 包括的支援事業・任意事業に交付されたものになります。

目4 保険者機能強化推進交付金は、調定額、収入済額同額の57万8,000円で、歳出の款3 地域支援事業費、項1 介護予防・日常生活支援総合事業費に交付されたものになります。

目5 介護保険保険者努力支援交付金は、調定額、収入済額同額の51万1,000円で、介護予防、軽減、悪化の防止に関する取組に対して交付されたものになります。

次のページ、180、181ページになります。目6 介護保険災害等臨時特例補助金、こちらは調定額、収入済額同額ですけれども、10万1,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料軽減に対する特例補助金として交付されたものです。

目7 事業費補助金は、調定額、収入済額同額の28万円で、介護保険システムの改修に係る補助金になります。

款4 支払基金交付金は、予算現額8,291万8,000円で、調定額、収入済額同額の8,291万7,044円となります。

項1 目1 介護給付費交付金は、2号被保険者に係る各保険者負担金で、収入済額は7,930万3,000円となります。

目2 地域支援事業交付金は、361万4,044円の収入済額で、歳出の款3、地域支援事業実

施に係る交付金となります。

款5道支出金は、予算現額4,921万6,000円で、調定、収入済額同額の4,921万4,969円となります。

項1道負担金、目1介護給付費負担金は、介護給付費に係る道のルール分の負担金で、収入済額は4,025万750円となります。

項2道補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、収入済額158万1,000円で、歳出の款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費の道負担分となります。

目2地域支援事業交付金（その他事業）は、収入済額738万1,219円で、歳出の款3地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費に対する道の負担分となります。

款6財産収入は、予算現額1,000円で、調定額、収入済額同額の613円で、介護保険事業基金積立金の預金利子となっております。

182、183ページをお開きください。款7繰入金は、予算額6,061万8,000円で、調定額6,307万7,119円、収入済額同額となります。

項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、収入済額3,737万5,940円、介護給付に係る村負担分を一般会計から繰入れするものであります。

目2地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、収入済額158万1,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業に係る村負担分となります。

目3地域支援事業繰入金（その他事業）は、収入済額696万7,916円で、包括的支援事業・任意事業分と地域支援事業分の村負担のルール分を繰入れしているものです。

目4低所得者保険料軽減繰入金は、収入済額354万900円です。

目5その他一般会計繰入金は、収入済額788万1,788円で、事務費分と各種事業費分を繰入れしております。

項2目1基金繰入金は、収入済額409万6,575円で、介護給付費がそれぞれのルール分で不足した分の繰入れを行っております。

項3他会計繰入金、目1介護保険サービス事業勘定繰入金は、収入済額163万3,000円で、介護保険サービス事業勘定の剰余金を繰り入れたものであります。

款8繰越金は、予算現額459万1,000円、調定額、収入済額同額の459万1,521円となります。

款9諸収入は、予算現額52万4,000円、調定額、収入済額同額、52万7,000円となります。

次のページ、184、185ページをお開きください。目1延滞金は、調定額がありませんでした。

項2目1雑入は、収入済額52万7,000円で、介護予防事業利用者負担金となります。

以上で歳入の補足説明を終わります。

続きまして、194ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額3億7,172万2,694円、歳出総額3億6,466万1,630円、歳入歳出差引額706万1,064円、実質収支額は同額

となります。

以上で介護保険事業特別会計事業勘定決算の補足説明といたします。

続きまして、令和2年度の介護保険事業特別会計サービス事業勘定の補足説明をいたします。

初めに、歳出の補足説明になりますが、199、200ページ御覧ください。款1事業費は、予算現額81万6,000円で、支出済額74万2,248円、不用額は7万3,752円の決算となっております。

項1目1居宅介護サービス事業費は、支出済額5万2,268円で、不用額は2万1,732円になります。備考欄(1)、包括的支援等事業は、この会計における包括支援センターの経常的な一般事務経費の支出となります。

目2介護予防サービス等事業費は、支出済額68万9,980円で、不用額は5万2,020円になります。備考欄(1)、介護予防事業は、要支援1、2の高齢者を対象にした予防計画の策定の社会福祉協議会委託分となります。

款2諸支出金は、予算現額163万3,000円で、支出済額も同額となります。この会計の余剰金を介護保険事業特別会計事業勘定へ繰り出しております。

以上で歳出の補足説明を終わります。

続きまして、歳入の補足説明になります。197、198ページをお開きください。款1サービス収入、項1予防給付費収入、目1介護予防サービス計画費収入は、予算現額231万5,000円、調定額252万5,320円、収入済額同額となります。包括支援センターが介護予防支援事業所の指定を受けておりますので、予防計画策定費として介護報酬を収入としております。

款2繰越金は、予算現額13万3,000円、調定額13万3,203円で、収入済額同額で、前年度からの繰越金となります。

款3諸収入は、予算現額1,000円で、収入実績はありませんでした。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、201ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額265万8,523円、歳出総額237万5,248円、歳入歳出差引額28万3,275円、実質収支額は同額となります。

以上で介護保険事業特別会計サービス事業勘定の決算の補足説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 今介護予防の関係の説明受けたのですがけれども、別紙の決算資料の中の24ページ下段に(4)番、介護予防ケアプランの作成状況ということで一覧表がございます。多分該当するのがこのケアプランの作成の関係の収支の関係の内容になるのかなというふうに、サービス事業のほうに関連するのかなというふうに勝手に解釈しているわけですがけれども、ちょっと気になるのは、ケアプランの作成、計画作成における前年度との比較ということでちょっと気になるのですがけれども、増減ということで高齢者の要支援の1

が54名増、要支援の2が56名の増という形で、総体的には107名のケアプランの計画の作成という形になっています。内容的に分からない部分もありますし、その点のこれだけ1年間で増えているというのは、計画書をつくるというのは大変なことでもあるし、要支援の1、2という形になれば多少介護も必要になってくるという部分もありますので、その点の計画の作成の状況の内容と申しますか、その件についての説明をしていただければありがたいと思います。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 決算資料の介護予防ケアプラン作成状況の中身ということなのですが、介護予防ケアプランの作成につきましては、通常介護認定を受けた後にサービスを受けるに当たって、ケアプランを作成して、それに基づいていろんなサービスを提供することになりますので、単純に要支援1の方が本年度は272名で前年よりも人数が増えているのですが、その件数分を、個人ごとにケアプランを作成している件数ということになりますので、単純になかなか。高齢者だとか、高齢化が上がってきているのでしょうか、支援の件数が増えてきているような状況になると思うのですが、逆に増えてきているということは、そういう方が該当者が増えたということはそのとおりなのですが、ここ数年来から介護予防事業だとか教室をかなり充実した中身で開催してきていますので、包括支援の職員ですとか保健福祉課の職員が日常的に高齢者だとかの関わりの中でサービスにつなげていっているというような側面もあります。要支援1と2につきましては、もともと要介護ではありませんので、その前段の予防段階の方々になりますので、支援1、2の件数が増えた要因となかなか分析は難しいのですが、逆に予防事業に多く参加できるような体制ができてきているのかなというようなことでこちらは捉えております。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 要支援の1、2ですので、確かに介護という言葉を使うのが適正かどうかは別にしても、要支援1、2と、1はあれなのですが、2になるとある程度、その事後といいますか、その後のケアも含めてという、多分そういう前提が成り立つのではないかなと思っています。心配されるのは、サービスを受けるという部分の要支援1、2に対する部分のきちとした認定と、高齢化に向けての、それとアフターフォローの部分きちんとやりましょうという多分発想なのではないかと、それから考えると要支援1、2という部分のこれだけの人数を抱え、なおかつ今後も高齢化が進む、あるいは要支援1、2が増えてくるという形になれば、本当にこのサービス事業の徹底をもう少し図っていかないと、やります、やりますといってもなかなか手の届かない部分も出てくる部分もあると思います。

その点、勝手な心配なのですが、それに関わる人員も含めてということで、こういうサービス事業の担い手といいますか、従業員がなかなか今、更別村内においてもやっ

ていただいている業者あるのですけれども、人数不足あるいは退職で、それらの人々の人数を確保するのに本当に苦慮している実態がございます。それらを踏まえて、それはサービス事業の計画並びに高齢者をしっかり支えていくという理論は分かるのですけれども、それらも含めて、あえて人材も確保できるような形の、村も含めた村が主体になった中で確保でき、高齢者が安心して住めるような形のものに築き上げていただきたいというふうに思っていますので、その点の支援もよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 お話のとおり、やはり事業を提供される方々の人材不足というか、人手不足というのはおっしゃるとおりになっております。こちらも私方の課の中でも今一つの課題として挙げられておりました、人材確保ということで新しく雇用された方に助成金出してだとかいろいろやってはいるのですけれども、人材育成という部分では今すぐ喫緊の課題として取り組まなければいけないということで考えておりますし、これからどんどん高齢化が進んでいく中であってはご指摘のとおりになっていると思います。あわせて、地域で支え合ってできるというようなことで、地域でできることはというようなこともお願ひしながら、事業としてしっかりとやるべきことをやるということですので、当然一つの宿題というような形になっていると思うのですけれども、何らかの形で人材確保に努めていきたいなというふうには考えております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。心配しているというよりは、本当に現実になってきそうな気がするのです。単純に要支援1、2がある程度アフタープランも含めて計画立てるというだけでなく、要支援2なりになってくると、例えばご家族が見てくれる、あるいはデイサービスや何かのものも受けると、それは分かりますけれども、だんだん、だんだん高齢化になってきて、そして家族の部分から離れて、俗に言う支援ハウスみたいな形の部分に入っていくという形になれば、そういう部分の増強といいますか、そういう受入れ態勢も含めて、支援も含めた体制をつくっていかないと、確かに単純にこれは健康管理の部分でしっかりやりますよという説明を受けますけれども、現実には高齢者のひとり暮らしだとか、いろんな部分が今後発生していきますので、そういうアフターフォローも含めた体制づくりをしていかないと、これなかなか立ち行かないと思うのです。単純にこういうケアの部分だけでなく、そういうそこまでの部分といいますか、対策も含めた中の詳細まで詰めていかないと、どこかでというよりも、なかなかうまくいかない。これだけ増えてきているということは、本当に危機感を持って進めていかないと、具体策を持って進めていかないと、高齢者支援、高齢者対策という部分でどこかで落とし穴が出てきそうな気がしますので、その点慎重に、かつしっかりと計画を立てながら進めていただきたいというふうに要望したいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんご指摘のとおりでありまして、私は最大の危機感を持っており

ます。高齢化率がこれ以上上がっていくと、今の体制で地域の方もささえ愛さらべつとか、いろんなカフェとか、介護カフェとか、いろんなことで工夫をしてやっておられます。それでもそこはカバーし切れない状況になるということは間違いないというふうに思います。ということで、まず人的な部分、人材育成、あるいは実際に介護とか、予防教室にしてもそうですけれども、いろんな方たちが参入していただいていますけれども、そこでも人材の確保をしっかり見通しを持って具体的にやっていくということで今指示をしておりますし、あと支えの力だけではできない部分、これはやっぱり見守りということで、スーパーシテイという大上段に構えているように見えるかもしれませんが、高齢者の移動手段とか見守りとか、そういうことを考えた場合に、本当にそこでも達成できない部分については高度技術、あるいは見守りとか血压とか、そういうものを把握をしながら、今診療所のほうではもう既に遠隔医療、私びっくりしたのですけれども、実証しているのです。これ光回線行けばいけると。今病院行くべきかどうか、あるいはそこまでいなくてもというようなことについても、それは遠隔医療の段階で第1段階でできると。保健師さん、介護士さん、ケアマネさんが行くわけですけれども、そういうところもカバーしながら、先端技術も活用しながらということでもあります。

ただ、この間ドクターと、山田先生とお話ししたときに、糖尿病の予備群と言われる方たちがたくさんいると。今コロナ禍で24時間の緊急体制とか、医療体制を一つも崩さずに今ワクチンを接種しております。だから、看護師さんとか、そこに関わる保健福祉課もそうですけれども、役場の職員もそうですけれども、もちろんお医者さんも含めて大変な状況になっています。ただ、お話ししていたのは、そういうところにも本当は行きたいのだと、気になる高齢者がたくさんいて、訪問診療とか、それ以外の入院患者を診る、あるいは通常診療以外にも行きたいけれども、なかなか手が届かないと。そこはやっぱり村長、課題だよということで、その部分を今具体的にちょっと案を考えていますけれども、コミュニティーナースという形で、保健師あるいは看護師の資格を持ちながら、しかし医療を診るのではなくて、その前の高齢者の相談とか、これはよそからということもありますけれども、実際に今活躍している方でそういう資格を持った方もおられますし、いろんな方でその部分を穴埋めして行って、そして高齢者の日常的な見守りとか相談活動をしながら、そのことも今具体化をして、そういう技術を持っている方たち、あるいは医療関係の方たちと協議を重ねています。具体的な案は本当に今急ピッチでつくっておりますので、安村議員さんご指摘、ご指導のとおり、やっぱり危機感を持ってますすぐ取り組んで、具体的な施策を実行していかないとこれは本当に間に合わないということになりますので、その辺はしっかりと職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 以上で介護保険事業特別会計の質疑を終了いたします。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会いたします。

(午後 4時30分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

更別村議会議長

同 議員

同 議員